

目 次

1. 設置の趣旨及び必要性	1
2. 修士課程までの構想か、又は、博士課程の設置を目指した構想か	17
3. 研究科・専攻等の名称及び学位の名称	17
4. 教育課程の編成の考え方及び特色	19
5. 教員組織の編成の考え方及び特色	23
6. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件	25
7. 施設、設備等の整備計画	32
8. 入学者選抜の概要	33
9. 「大学院設置基準」第2条の2又は第14条による教育方法の実施 ----	35
10. 多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合 ----	35
11. 管理運営	36
12. 自己点検・評価	39
13. 情報の公表	40
14. 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等	42

1. 設置の趣旨及び必要性

(1) 基本的な理念

千葉大学に大学院総合国際学位プログラムを設置し、現代世界と現代日本が抱える諸課題、とりわけ国連が提唱する持続可能社会への転換や生命科学の進展、高度情報化社会の到来が提起する問題に取り組み、社会システムや知識のあり方そのものを再構築し、新たな知性を備えた人材を育成する。ここで養成するのは、国境、特定の知識、領域をこえてテクノロジーが展開する新たな社会変化のなかで、高度な問題解決能力を有する人材であり、イノベーションの実現を通じて広く内外に貢献するような、社会課題と学術知を結合する能力をもった人材であり、課題解決を志向する文理横断的・異分野融合的な知を備えた人材である。これを実現するために、トランスディシプリナリー（既存の学問領域を超えた問題解決から駆動される知識生産）、セルフデザイン（大括り化した研究主題を学修しつつ、自律的に研究計画を立案するセルフ・デザインド・メジャーという仕組み）、スマートラーニング（時間・空間・学問領域の制約を超えた新たな創造の場の創出）という3つの特徴をもつ大学院を学位プログラムとして新たに創設する。

(2) 設置の背景と必要性

現代は、18世紀の第1次産業革命（軽工業）、19世紀末の第2次産業革命（重化学工業）、20世紀中葉の第3次産業革命（マイクロエレクトロニクス革命）に続く、第4次産業革命の時代と言われる。この社会を特徴づけるのは、IoT（Internet of Things）、ビッグデータ、AI（人工知能）等であり、これまでの産業や就業のあり方を抜本的に変化させると考えられている。また、資本主義自体とその生産活動が、産業資本主義（工業資本主義）から知識資本主義（ないし情報資本主義）へと大きく変化しつつあり、世界的に見ても知識経済や無形資産経済が今後の社会のあり方を規定していく、とも言われている。大学はこれらの社会変化に対応しつつ、新たな知を生み出し続け、新しい形態の産業発展に寄与する存在でなければならない。また、新たな社会の方向は、政治・経済・文化・知識のあらゆる面でグローバル化が進行していくのであり、これに対応して国際性を備えた社会への転換が求められている。

こうした超スマート社会は日本では Society 5.0 とも呼ばれるが、中央教育審議会大学分科会の「2040 年を見据えた大学院教育のあるべき姿～社会を先導する人材の育成に向けた体質改善の方策～（審議まとめ）」（平成 31 年 1 月 22 日）によれば、「とりわけ大学院は、

Society 5.0 を先導し牽引する高度な人材をはじめとする「知のプロフェッショナル」の育成を中心的に担う存在となる」とされている。「知のプロフェッショナル」とは、「高度な専門的知識と倫理観を基礎に自ら考え行動し、新たな知及びそれに基づく価値を創造し、グローバルに活躍する人材」のことである。知識基盤社会、知識集約型社会においては、こうした新しい知の創造と活用を主導し、牽引する人材養成が求められている。これからの大学院教育はこのような観点から、それにふさわしい理念と教育課程、研究指導体制を備えたものでなければならない。

これを実現するためには、一つの学問分野に閉じられたり、既存の学問領域を前提とするような知のあり方ではなく、問題解決から駆動される知識生産を行う教育研究のあり方を構想しなければならない。また、教員や研究室の観点から出発するのではなく、学生が自立・自律して課題発見・課題解決に向けて学修内容を先導していくような教育課程を編成する必要がある。

こうした大学院教育の改革に向けた第1歩として、千葉大学の大学院人文公共学府（人文科学と社会科学）と大学院融合理工学府（理学と工学）の協働の下、新たな学位プログラムを設置し、特定の専門領域に限定しない教育課程を構築することは極めて合理的である。

（3）千葉大学に設置する意義

千葉大学は、千葉大学憲章において、「つねに、より高きものをめざして AD ALTIORA SEMPER」を理念として掲げ、「千葉大学は、世界を先導する創造的な教育・研究活動を通しての社会貢献を使命とし、生命のいっそうの輝きをめざす未来志向型大学として、たゆみない挑戦を続けます。」としている。この理念の下、「自由・自立の精神を堅持して、地球規模的な視点から常に社会とかかわりあいを持ち、普遍的な教養（真善美）、専門的な知識・技術・技能および高い問題解決能力をそなえた人材の育成、ならびに現代的課題に応える創造的、独創的研究の展開によって、人類の平和と福祉ならびに自然との共生に貢献」することを目標に掲げている。

この目標を実現するための教育の方向として、学問分野の壁を超えた総合的な視点から研究基盤を形成し、学際性を深く認識し、課題探究と課題解決に向けた実践力を備えた人材の育成を一例として挙げることができる。このような人材の育成にとって、千葉大学という10学部、13大学院組織を有する総合大学の教育・研究は、新たな学位プログラムにおいて最大限活用することが可能な資源となっている。

千葉大学における大学院組織の歩みを振り返ると以下のことが分かる。本学は、昭和40

年の工学研究科、昭和 50 年の理学研究科、昭和 60 年の文学研究科(修士課程)、同年の社会科学研究科(修士課程)の設置と、それぞれの学部教育の展開の上に大学院課程を設置した。これは学部教育の発展の上に、それぞれの学問分野に即して、研究者養成と高度専門職業人養成の機能を合わせもつ大学院を設置するという意味を有していた。この後、昭和 63 年の大学院自然科学研究科、平成 7 年の大学院社会文化科学研究科の設置は、前者は理学、工学、園芸学の融合を、後者は人文科学と社会科学の融合を志向したものであった。これは、大学院博士前期課程(修士課程)、博士後期課程(博士課程)の双方について一貫した考え方に基づいて設定されている。こうした隣接学問間の協働と融合という方向は、現在の大学院融合理工学府(平成 29 年設置)、大学院人文公共学府(平成 29 年度設置)という教育研究組織のあり方にも反映している。

今回の大学院総合国際学位プログラムの設置は、学問分野を先行させるのではなく、課題先行型の大学院に千葉大学全体の大学院組織を変化させていく第 1 歩として、理学・工学・人文科学・社会科学の諸分野の協働の下、単一部局ではなく、千葉大学全体の構想として実施するものである。こうした千葉大学における大学院を横に貫通したプログラムを設置することは、大学院教育を大学全体として取り組むために平成 31 年度から実施されている大学院共通教育という考え方によっても支えられている。

これまでの一般的な大学院制度においては、急速に発展する学術研究の速度や大学院が育成する高度人材に対する社会的ニーズの変遷に対して、必ずしも、柔軟に対応してきたとはいえない。また、学問の境界領域や学際領域の教育に、機動的に対応するような組織編成になりにくいこともあった。このような大学院の教育研究体制が有する弱点を克服し、大学全体が主導する形で、部局横断的な主題に柔軟にかつ速度感をもって取り組むためには、新たな学位プログラムの制度を採用することが最適である。また、この新たな学位プログラムによって、緊密に連携する部局の教員の参画が容易になり、学内の教育研究資源を十全に活用することができる。また、独自の 3 ポリシーを定めることから、内部質保証をともなった体系的で組織的な教育を推進することができるとともに、独自の教学管理体制を形成することから安定的な組織的教育を実施することが可能となる。

千葉大学が新たな学位プログラムを採用し、本学にとって新しい大学院制度の創設に乗り出したのは、本学のこれまでの大学院の歩みと、このような条件整備の方向性が一致したためである。

(4) 大学院総合国際学位プログラムが育成する人材

i) 本プログラムにおいて育成する人材像及び教育目的

本プログラムは、幅横するグローバルな社会課題を解決するために、文理横断的・異分野融合的な知を備えた人材を育成する。その際、グローバル(世界規模)、リージョナル(アジアなどの地域規模)、ナショナル(日本などの国民国家規模)、ローカル(国家内の地域規模)の各段階の社会課題に対して、特定の学問領域に限定せず、幅広い知識を活用することで、国際通用性のある課題解決能力・主体的行動能力をもつ人材を育成することを目指す。また、現在の大学における知を社会実装する際に必要な、新しい技術を安心と安全を担保しながら社会に還元する「責任ある研究・イノベーション(RRI: Responsible Research Innovation)」という考えかたを涵養する。こうした知の社会実装を重視することは、高度な知を備えた社会起業家や、Society 5.0において新たな社会を構想・編集し、価値を創造していくような人材育成の目標につながる。

さらに、現在の巨大な社会変化は、現時点で存在する職業のうち、大きな部分を自動化などの技術革新の結果として消滅させ、同時にこれも数多くの雇用(仕事)を未来において創出すると考えられている。たとえば、現在その端緒が示されているような、遠隔外科医、拡張現実建築士、ロボットと人間の意思疎通のスペシャリスト、3D プリントのファッションデザイナーなどが例示されるが、中長期的には現時点ではまだ想像のつかないような分野で新たな雇用が創造されることが見込まれる。本プログラムの教育は、具体的な名前を持った雇用の分野を予期するものではなく、むしろ社会変化のなかでそのような新しい雇用のあり方を見出し、推進することができる能力を培うことを目指している。

ii) 千葉大学大学院博士前期課程（修士課程）学位授与の方針

千葉大学は、次の4項目からなる、博士前期課程（修士課程）における学位授与の方針を掲げている（令和2年4月1日改訂予定のもの）。

「自由・自立の精神」

- ・自立した高度専門職業人、知識基盤社会を支える高度で知的素養のある人材として、自己の学識とそれを生かした柔軟な思考や深い洞察に基づいて、主体的に行動できる。

「地球規模的な視点からの社会とのかかわりあい」

- ・国内外の多様な文化・価値観、社会、自然、環境について深い理解をもち、国内外の社会と連携し活動する際に基礎となる地球規模的な視点からの柔軟な思考能力とコミュニケーション能力を修得して、地球社会と地域社会の双方の持続可能でインクルーシブな発展のために役立てることができる。
- ・自己の国際経験を生かし、専門的立場から社会に貢献することができる。

「専門的な知識・技術・技能」

- ・自己の専門領域の深い学識に加えて、学際的で幅広い視野に立った高度な教養を持ち、

それを生かして直面する課題の解決に向けた柔軟な思考と深い洞察を行い、イノベーション創出に貢献することができる。

「高い問題解決能力」

- ・ 高度な専門的知識・技術を要する課題を、関連する分野の知識・能力を統合・整理し、先導的に他者と協調・協働することにより、解決できる。

iii) 本プログラムの学位授与の方針

千葉大学全学の学位授与の方針を踏まえて、本プログラムの学位授与の方針は以下のとおりである。

「自由・自立の精神」

- ・ 人文社会科学、自然科学、生命科学の諸領域を越境し、自己が主体的に選択・設計した学問の専門的な内容を学ぶことを通じて、自由と自立の精神を実践的に発揮し、自らの研究活動においても、倫理的で主体的な行動をとることができる。

「地球規模的な視点からの社会とのかかわりあい」

- ・ 自ら設計した専門知識に基づき、グローバル時代における多様な政治・経済・文化のあり方、価値観や社会の多様性、自然、環境の重要性を理解しつつ、持続可能でインクルーシブな社会の形成に参画することができる。
- ・ 自己の国際経験を生かし、専門的立場から社会に貢献することができる。

「専門的な知識・技術・技能」

- ・ 専門分野における深い学識を獲得すると同時に、学際的で地球規模の幅広い視野に立った観点に基づき、現実社会において生起する諸課題の解決に向けた実践的な思考に基づき、イノベーションの創出に貢献することができる。

「高い問題解決能力」

- ・ 高度な専門的知識・技術を要する課題を、関連する分野の知識・能力を統合・整理し、先導的に他者と協調・協働することにより、解決できる。

iv) 身に付ける能力の評価・可視化の方策

本プログラムでは、学位授与の方針に合わせ、本プログラムで育成する能力の修得状況を最終的に測定する基準表であるルーブリックを作成するとともに【資料1】、コース・ナンバリングごとに段階を明示している。これらのルーブリックは学生ポータル上で公開するとともに、ナンバリングは全学の基本的な方針である「千葉大学のコース・ナンバリングの原則」（平成27年度策定）【資料2】に従って、全科目についてウェブシラバスで公表される。修士課程科目は、本学のナンバリング原則に従えば、500番台から600番台となる。

また、履修の系統を示すカリキュラム・ツリー、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針に沿って科目履修の達成目標を示すカリキュラム・マップを適宜策定している。前者は千葉大学のすべての大学院課程について作成済（本プログラムのカリキュラム・ツリーは【資料3】）であり、後者は全学的に令和2年4月公表に向けて作業中である。

v) 卒業後の進路

卒業生は、本プログラムで修得した技能や学識を基盤として、自ら課題を解決する資質を持った、社会において有用な人材となる。卒業後の進路は、学生の専攻する専門分野によって異なるが、おおむね、社会問題を解決するために政策立案を行う行政管理職、例えば、公務員(国、地方、国際)、社会問題を解決するための実践家、NPO/NGO 職員、社会的企業家、都市計画・まちづくり事業(行政、民間)、環境デザインの起業家、マスメディア・ジャーナリズム(新聞、出版、テレビ、IT メディア)、各種メーカー(商品開発、マーケティング、広報、リスクコミュニケーター)、ファンディング・エージェンシー、先端の専門知識・課題解決を普及する、科学館・博物館の職員・学芸員、環境デザインのコンサルタント、環境イベントを企画するサイエンスコミュニケーター、サイエンスライター、さらには専門性を生かし一層の研究を進展させるために博士後期課程に進学する者等、多様な進路を想定している。もとより、既に述べたように、このように現在想定することが可能な分野とは異なる新たな職種につく人材も積極的に養成したい。

(5) 本プログラムが研究対象とする中心的な学問分野

千葉大学は平成26年にグローバルプロミナント研究基幹を設置し、学内の研究推進システムを整備した。そこでは、戦略的にトップ3の研究部門(粘膜免疫、キラル物質科学、ニュートリノ天文学)、その下に18の次世代インキュベータを採択して、研究資金の補助を行っている。その中で複数の領域横断型の研究分野が生み出されている。また、この過程で、産学連携の飛躍的伸長も見られている。こうしたイノベーションの創出のためには、新たな領域に向けた基礎研究の推進が必要である。本プログラムで中心的な探究課題として掲げた分野は、そのような研究の推進と教育面において学生が関心を有している領域の双方を見据えた上で、越境的・横断的な主題として、本学において最適と思われるものを挙げた。

以下、本プログラムにおいて研究対象とする3つの探究課題のそれぞれについて、研究が有する現代的意義、学問分野を越境するトランスディシプリナリー研究である必要、背景となる千葉大学におけるこれまでの取組みについて述べる。ただし、これらの探究課題

についても固定的なものと捉えず、時代に伴う変化に応じて柔軟に変更していく。

i) 移民・難民研究

現代的意義：国際連合が採択した「持続可能な開発目標(SDGs)」がうたう「誰一人取り残さない」世界の実現のためには、難民、国内避難民、無国籍者が取り残されることのない開発のあり方が模索されており、国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR) の活動はその実現を目指すものである。千葉大学は UNHCR の「学校パートナーズ」の一つとして、従来から難民問題に積極的に取り組んでいる。同時に、移民は、移民の世紀と呼ばれる 19 世紀から世界各地で本格化し、現在では世界経済のグローバル化にともなって地球規模で移動しており、労働力の国際移動はグローバル経済に不可欠のものとなっている。こうした人びとの生活、労働、人権などの保証は、現代世界が直面し、解決が求められている課題のひとつであると言える。

トランシディシプリナリー研究：移民・難民研究は、これまで国際関係論や国際政治学が中心となって進められてきており、国際人権のような法的基盤の整備には国際法学の発展が貢献してきた。しかし、事柄を生活や労働、健康や文化の領域にまで拡張して考察するには、これらの既存の人文・社会科学を中心とする側面からの研究だけでは足りない。例えば、難民キャンプの建設運営には工学的知識が必要であり、そうした難民キャンプにおける子どもの教育には教育学や発達科学の知見が必要である。被災地等の食糧供給には供給網や基盤設備の建築が必要である。移動する人びとの生活と言語の関係を分析するには、社会言語学や異文化交流・接触論が必要となる。このように、移民・難民問題の空間的・時間的広がりを経合的に把握するには、既存の学問分野を越境する「移民学」「難民学」のような新しい学問体系を構想することが必須である。

本学における取り組み：千葉大学では、平成 29 年に「グローバル関係融合研究センター」を発足させた。これは、千葉大学で初の人文社会系を中心とする研究センターである。このセンターでは、本学位プログラムに関わる複数の研究者が共同研究において中心的な役割を果たしている。また、科学研究費補助金による「グローバル・スタディーズ」に関わる共同研究では、本学位プログラムを担う研究者を中心として「国際移動の実践科学-ソーシャルキャピタルと移住者の就労・生活・健康」(基盤研究 B, 2016-2019 年度)が採択された。また、平成 28 年 6 月 29 日には、国際教養学部開設記念研究シンポジウムとして、「流動化する社会と移民たちの戦略-教育・キャリア・生活-」を開催している。このように、千葉大学における旺盛な研究活動の展開を基盤に、この移民・難民研究の分野を探究課題として展開していくことが可能となっている。

ii) 科学技術社会論

現代的意義：産業革命で開始された工業社会が、Industry 4.0 や Society 5.0 と呼ばれる新たな段階に入り、安心と安全を担保した上で科学技術の社会的応用を考察する必要性がますます叫ばれている。100 年前には想像することさえできなかった、多様なビッグサイエンスのあり方、データサイエンスを基盤とした人工知能研究の発展は、科学技術と社会とのインターフェイスをあらためて考察する必要性を示している。また、こうした研究の方向性は文系と理系、人文社会科学・自然科学・生命科学などの学問領域間の区分を相対化すると同時に、あらゆる学問研究に共通の知的基盤としてデータサイエンスが位置付けられるようになっている。科学技術社会論は STS (Science, Technology and Society) とも呼ばれ、科学、技術、社会三者の境界面を研究する学問であり、高度化する科学と市民とのあいだを接続する役割を担っている。

トランスディシプリナリー研究：科学技術社会論学会の発行する学会誌『科学技術社会論研究』に見られるように、この学問のもともとの出自は、科学史・科学哲学の領域にあった。しかし、科学技術社会論が主題とする課題は、ナノテク、エネルギー、温暖化、AI 等と社会との関係、研究倫理・研究公正といった研究そのものの社会的基盤、サイエンスコミュニケーションのような社会とのインターフェイスの検討、科学技術政策やイノベーション論のような政策研究の領域に拡大している。この中で、科学技術分野において人文知が果たす役割や、人文研究においてデータサイエンスが果たす役割(数理人文学 Digital Humanities)の検討という文理の枠を超えた領域が開拓されてきている。

本学における取り組み：千葉大学では、科学技術社会論分野における教育実践に取り組み、社会とのインターフェイスや科学の実践性に関わる教育を行ってきた。国際教養学部におけるサイエンスカフェ等の授業はその一例である。また、平成 31 年度から全学で開始された大学院共通教育の中で、研究方法論、データサイエンス等の教育を実践しており、それらと連携しながら、全学の大学院共通教育を発展させる役割をこの研究分野が担うことが予定されている。また、本学は、「大学における数理・データサイエンス教育の全国展開」の協力校に選定されるとともに、令和元年度の卓越大学院プログラムとして「アジアユーラシア・グローバルリーダー養成のための臨床人文学教育プログラム」が採択されており、人文学におけるデジタル・ヒューマニティーズの重点化という観点からも、科学技術社会論の一層の展開に寄与することが可能である。

iii) 環境科学

現代的意義：持続可能な地球環境の実現は、先述の SDGs に示されているように、世界的な課題である。しかも、環境保護と経済発展・開発との両立という困難な課題の探究は、

この学問領域が、つねに実践的な課題に直面していることを示している。持続的な国際社会の実現には、多様で学際的な視点から独自の環境デザインの価値を創造する人材の育成が必要であり、環境科学が社会実践と人材育成の双方で現代的意義を有していることを示している。また、この課題は先進資本主義国における社会実践に限定されるものではなく、グローバルサウスにおける適正技術を環境科学の側面から考察することを通じて、グローバルサウスの持続可能な開発を可能にするという国際支援の役割も果たすことができる。

トランスディシプリナリー研究：環境科学は、従来の学問分野で言えば、環境法、環境経済、環境倫理、都市環境、環境工学、生物多様性論など複合的な領域から成り立っている。前述の開発政策との関連から考察してみても、環境科学は既存の学問分野を越境するだけでなく、環境科学という新しい総合的な学問の創出にもつながる。また、環境は国民国家の枠組みを越えるグローバルな課題であるという特徴を有する。環境保護の対象である海洋、国際河川、大気、森林等は、国家が調整主体となるだけでなく、同時に国家を越えて調整を行う主体を必要としており、環境科学の社会実践には開発政策との関わりから国際政治における利害の調整も求められている。その意味で、環境科学は今後の総合科学のモデルとして展開することが可能である。

本学における取組み：千葉大学では、平成 16 年度に環境 ISO14001 の認証を受け、平成 25 年には ISO50001 の認証も取得した。このような環境マネジメントシステムの構築と運用には、学生が主体的に関わっており、大学運営面だけでなく、学生への教育機能を有する環境保護活動として高い評価を受けている。本学は、国際的にも、環境研究・環境教育の一環として大学院生を中心に参加したソーラーデカスロンにおいて優秀な成績を収めている。また、地域連携のサーティフィケート・プログラムである「コミュニティ再生ケア学」「地域産業イノベーション学」（令和 2 年度から「ローカル・イノベーション学」として統合を予定）においても、環境と地域開発の両立を模索する教育を展開している。研究面では、都市環境や屋上緑化、都市養蜂などの研究を通じて、実践的な環境科学の展開に従事している。

（6）特色ある取組

大学院総合国際学位プログラムは、大学院人文公共学府及び大学院融合理工学府の協力の下で一体となった教育体制を構築する。本プログラムにおける教育は、総合大学としての千葉大学がこれまで培ってきた教育研究資源を有効活用することが必要である。また、本プログラムの展開のためには、千葉大学全体の大学院改革を先導する、学位プログラムによる新たな大学院という全学の大学院のモデルとなる取組みを行う。

この本プログラムの性格は、トランスディシプリナリーの教育研究という既存の学問のあり方と異なる領域横断、分野超越型の教育研究の実践に表現されている。また、セルフ・デザインド・メジャー(自己設計専攻)という新たな大学院教育の試みは、制度的に、また組織的に学生の主体性の下に自立的・自律的に研究領域を獲得することのできる能力を涵養する意義を有している。この特徴は、今後の千葉大学における大学院改革の方向性をリードする意味をもつものと位置付けている。

ⅰ) トランスディシプリナリー教育

大学院総合国際学位プログラムは、トランスディシプリナリー(transdisciplinary)の教育研究を展開する新たな学位プログラムである。従来、「学際的」という言葉にはいくつかの意味が存在した。その中には、A という教育研究分野と B という教育研究分野に共通する課題を見出し、そこで共通する視点・方法を活かそうとするクロスディシプリナリー(cross-disciplinary)な教育研究、複数の教育研究分野が協力し、それぞれの分野から適切な視点・方法を抽出して、それを統合して課題解決にあたらうとするインターディシプリナリー(interdisciplinary)な教育研究が挙げられる。

トランスディシプリナリーな教育研究は、それぞれの学問分野(ディシプリン)が本来抱えざるをえない認識論上の壁を超え、学問の枠組みそのものを必ずしも前提としない課題の解決にあたることを目的とする【図1】。つまり、既存の学問領域を前提としてその協力を図るのではなく、問題解決・課題解決から出発し、それに必要な知識を生産する、つまり既存の学問分野にはない新たな学問領域を創造することが特徴である。

本プログラムでは、そうした能力と方向性を教授するため、学際認識科目を設け、問題解決を先行させた知識生産の方向性を具体的な事例を通じて認識するための教育を展開する。

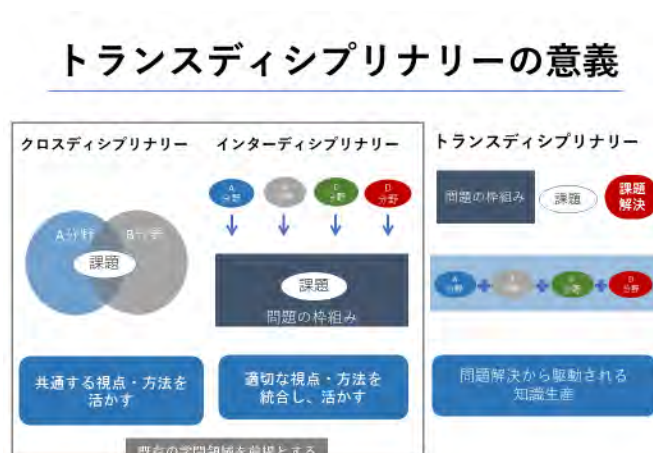


図1 トランスディシプリナリーの意義

ii) 課題解決に必要なスキルの獲得

グローバルな諸課題の解決に向かう人材には、研究と社会実践に関する高度な倫理性が求められる。本プログラムは、研究基盤科目の中に、必修科目である研究倫理に加え、3つの教育研究分野に即した環境科学と倫理、人の移動と倫理、科学技術と倫理という、課題解決にあたってそれぞれ考慮しなければならない倫理についての科目を設ける。

また、Society 5.0 が当面する諸課題の具体的解決にあたっては、数理・データサイエンスについての基礎と応用についての知識と理解が必要不可欠である。これは、人文社会科学、自然科学、生命科学といった学問分野を貫通した素養(共通知)として、今後ますます必要とされる領域である。千葉大学は平成 30 年度から「大学における数理・データサイエンス教育の全国展開」の協力校に採択されており、大学院共通教育においても全研究科・学府に向けてデータサイエンス科目を提供している。本プログラムにおいても、研究基盤科目の中でデータサイエンスを必修とするとともに、統計分析、データマイニングという選択科目を設け、学生の研究目的に応じたデータサイエンスの分野別の知識と理解を涵養する体制を整えている。

さらに英語力の涵養という点でも、大学院共通教育の中で、アカデミック・リスニング、アカデミック・ライティング、アカデミック・プレゼンテーションの3科目を設置しており、大学院教育においても、特定の目的を有する専門英語(ESAP: English for Specific Academic Purposes)の教育を展開している。本プログラムの学生は、これらの全学的な教育資源を活用することができる。

また、ENGINE(Enhanced Network for Global and Innovative Education)プログラムの一環としてCALL(Computer Assisted Language Learning)英語の中に専門分野に即した教材を設定することによって、また、CALL 英語自体をタブレット・スマートフォン対応に改修することによって(平成 30 年度に実施済)、日常的に教材を利用することができる。さらに、これもプログラムの一環として、千葉大学の学部学生・大学院生は、英国の *Financial Times* 紙電子版をスマートフォン等により無償で購読することができ、東アジアについては日本経済新聞社が発行する英字媒体である *Nikkei Asian Review* 電子版も無償で購読することができる。こうした生きた英語に接する機会を拡大することによって、日常的に英語の運用能力を高めることが可能となっている。

iii) 世界における学びと留学

千葉大学では、平成 28 年度から新しい学事暦(6 ターム制)を導入し、難易度・目的・期間別に体系的に整理した上で多様な留学プログラムを提供してきた。また、平成 28 年に設

置した国際教養学部では留学を必須とし、複数の短期留学を行う学生、短期留学から長期の派遣留学に展開していく学生等、多様な留学の形式を実現してきた。それらを通じて、国立大学の中でも、協定等に基づく日本人派遣学生数では、つねに上位を占めてきた。これらの人材育成が主体性のある優秀な学生を多数生み出してきたため、千葉大学は、令和2年度から ENGINE プログラムを発足させ、学部学生・大学院学生を通じた全員留学を柱の一つとして掲げている。本プログラムでも、この ENGINE プログラムの方針に従って、課題解決に資する海外体験を強化するために、留学を必修化する。これは、課題探究科目の TDS 課題探究 I、II として認定することとする。

大学院生は学部学生とは異なり、自らの専門性を十分に生かした留学や海外研修などの海外体験を行うべきである。その観点から、本プログラムでは、学生が自ら企画立案した海外フィールド調査活動、学会参加・報告活動、文書館・博物館・図書館等における資料収集活動などを「留学」として認定する。これには事前学修と事後指導を組み合わせ、海外体験が専門性のいっそうの深化に役立つような各人のテーラーメイド・プログラムとなるように指導を行う。これらの海外活動は、千葉大学の海外協定校だけでなく、提携する企業、NPO/NGO 団体との協力の下に展開する。

iv) 社会的な学び

本プログラムでは、インターンシップ及びボランティアを、課題に応じてソーシャル、グローバルに分類し、課題が生じる現場で問題解決にあたるという、実体験を通じた知識活用を促進する学修形態を実現する。これは、千葉大学の普遍教育(教養教育)におけるグローバル・インターンシップ、グローバル・ボランティアの発展形として構想しており、事前学修・事後指導とセットになった体系的な科目として提供する。これを通じて、活動や体験を個別の経験事例にとどめるのではなく、普遍的な課題として把握する能力を培う。千葉大学では、こうしたソーシャル・ラーニングについて、これまでに指導方法確立している。また、提携している企業や連携している NGO/NPO が多数存在しており、本プログラムにおいてもそれらの連携先を十分活用することができる。

v) スマートラーニング

千葉大学は、アカデミック・リンク、イングリッシュハウス等、学生のアクティブラーニングを支える正課外の施設を展開している。こうしたラーニングコモンズの実現は、全国の大学教育のモデルとしても機能している。現在、千葉大学ではこれらを大学院教育にまで拡張し、リサーチコモンズ(Research Commons)あるいはリサーチハブ(Research Hive)として展開することを構想している。それは、自律的学修者としての学生を支える教

育環境を大学院教育においても実現しようとすることに他ならない。

同時に本学では、前述の ENGINE プログラムの一環として、スマートラーニングの実践を掲げている。これは、e ラーニングを活用した教育システムを展開し、いつでもどこでも学べる環境を整備し、留学時においても継続して指導を受けられる仕組みを構築したり、COIL(Collaborative Online International Learning オンライン国際協働学修)のような海外との協働学修を展開したり、授業時間内の知識教授型の授業から、課題解決型授業へ教育のあり方を転換させることを目的としたものである。本プログラムにおいても、こうした方向性をもとに、海外やフィールドに出ている学生を継続的に指導できる体制を整備する予定である。

vi) 上級 SULA による支援

千葉大学は、平成 28 年度の国際教養学部の発足にともなって、学生の学修支援や留学支援を行う専門職である SULA(Super University Learning Administrator)という専門職を導入した。これは、のち全学に展開し、SD/FD 活動を通じて、大学全体に制度として定着した。現在、SULA は教員とともに学修支援者の立場から、個々の学生の志向に合わせたテーラーメイド教育を推進する役割を果たしており、学生は自己の課題設定に応じたきめこまやかな指導を受けられるようになった。

本プログラムでは、上級専門職として、新たに上級 SULA(Advanced SULA)という制度を導入し、学部教育において実績のある制度を大学院教育においても展開する。上級 SULA は、後述のセルフ・デザインド・メジャーの考え方にもとづき、学生個々の研究課題や研究方法、海外研修の主題・場所・期間についての支援を教員とともに行う。

vii) セルフ・デザインド・メジャー

これまでの大学院教育においては、すでに確立した専門分野のいずれかを選択し、その学問分野(ディシプリン)の修得と展開を目的としてきた。本プログラムでは、主たる教育研究分野を設定しながらも、それを固定的なものとは考えず、学生の主体的な選択と研究の自立性・自律性を担保するため、セルフ・デザインド・メジャー(自己設計専攻 Self-Designed Major)という考え方を採用する。これは米国等の高等教育で導入されているものであり、自己設計学際研究 Self-Designed Interdisciplinary Studies や自己作成学際メジャー Do-It-Yourself Interdisciplinary Major などとも呼ばれているものである。本プログラムでは、トランスディシプリナリーという意味での学際研究・教育に親和的な考え方としてセルフ・デザインド・メジャーを取り入れ、大学院教育を明示的に刷新するための方向性を示す。

（７）大学院教育の改善方策に従った特色

先に述べた「2040 年を見据えた大学院教育のあるべき姿」（審議まとめ）によれば、大学院教育には次に掲げる諸点について改善方策があることが示されている。

i) 三つの方針を出発点とした学位プログラムとしての大学院教育の確立

この中では、次の三点が提起されている。

- 学位プログラムとしての大学院教育の確立
- 三つの方針の策定
- 教育研究組織の在り方や定員設定に関する見直し

大学院総合国際学位プログラムは、新たにこれまでの大学院組織の枠を超えた学位プログラムとして設置するものであり、学位授与の方針に従って、教育課程編成・実施の方針を策定し、それに合わせて入学者選抜の方針を定める、という形で体系的に三つの方針を定めており、大学院人文公共学府と大学院融合理工学府の定員設定の見直しを含めて総合的に学位プログラムのあり方を検討して創設されるものである。

ii) 各課程に共通して求められる教育等の在り方

この中では、次の三点が提起されている。

- コースワークの充実
- 「学部・研究科等の組織の枠を超えた学位プログラム」等の活用
- ダブル・ディグリー、ジョイント・ディグリー等の推進

本プログラムにおいては、審議まとめにある「学際的な分野への対応能力を含めた専門的知識を活用・応用する能力を培うコースワークの充実」を図るため、研究基盤科目、学際認識科目、実践・演習科目、課題探究科目、研究指導修士論文の5つの科目を設定し、コースワークを重視した科目編成と教育体制を採用している。

また、本プログラムは新たな仕組みである「学部・研究科等の組織の枠を超えた学位プログラム」を活用して設置されるものである。

ダブル・ディグリー、ジョイント・ディグリーについては、本プログラムのみならず千葉大学大学院全体の課題として認識しており、これは全学の大学院の課題でもある。本学では、大学院改革の一環として、かねてよりダブル・ディグリー、ジョイント・ディグリーの推進を掲げており、制度的な整備の推進とともに、この実現にあたっていきたい。

iii) 各課程毎に求められる教育の在り方

この中では、次の三点が提起されている。

○三つの方針と各課程との関係の再点検

また、修士課程については、

○総論

○高度専門職業人の養成に当たり重視されるべき事項

このうち三つの方針との関係では、千葉大学においては、国際未来教育基幹に設置されたイノベーション教育センターが全学の三つの方針の見直し作業を継続的に行っており、最初の制定以来すでに3度にわたって全般的な見直しを行っている。この作業は全学の学部教育委員会や大学院教育委員会を通じて、各学部・大学院の三つの方針の改訂作業に反映され、全学的な調整を経た上で、ウェブページにそれを公開するというPDCAのサイクルが確立している。今後も、この全学的なガバナンスを生かして、継続的な再点検を行っていく。

また、修士課程の箇所では、総論の中でリベラルアーツ教育の成果を生かした「高度な汎用的な能力の伸長」や「普遍的なスキル・リテラシーの育成」が示されている。千葉大学全学の大学院共通教育や本プログラムの教育課程は、これらの指摘に十分応える質と量を備えている。

さらに、高度職業人養成との関係では、「最先端の知にアクセスできる能力、社会的・経済的価値を判断する能力、高度な英語力を含むグローバル化に対応したコミュニケーション能力、STEAM分野の基礎的な知識やデータサイエンスの知識や高度な教養等「知のプロフェッショナル」に求められる能力)をより重点的に培うものであること」が示されており、「社会的価値の創出」につなげることのできる実践的研究能力の育成が求められている。本プログラムでは、研究の社会実装という観点から、これらの指摘に応える教育体制の構築が可能であり、審議まとめの基本的な方向性に合致している。

iv) 学位授与の在り方

ここで指摘されているもののうち、博士前期課程(修士課程)に関わるのは次の論点である。

○研究指導体制の強化と学位審査の透明性・公平性の確保

本プログラムでは、教員の指導と上級SULAの支援に基づく研究指導体制を強化するとともに、後述のように学位審査の透明性・公平性を確保する方策を組み込んでいる。

また、学位記の様式については、本プログラムの実施主体や性格が明らかになるよう、通常の学位とは別の様式を定めることとしている【図2】。

千大院▽修第□ 号	
学 位 記	
大 学 印	(本籍) (氏名) 年 月 日生
本学大学院〇〇研究科及び〇〇研究科との緊密な連係及び協力の下横断的な分野に係る教育課程を実施する大学院▽▽学位プログラムにおいて所定の単位を修得し学位論文の審査及び最終試験に合格したことを認める	
千葉大学大学院▽▽学位プログラム長 氏名 印	
上記プログラム長の認定により課程を修了したことを認め修士(□□)の学位を授与する	
年 月 日	
千葉大学長 氏名 印	

図2 学位記のモデル

v) 優秀な人材の進学促進

ここで関係するのは、

- 学位プログラムとしての大学院教育確立の必要性
- 入学者選抜の改善

の2点である。これらは、大学院への進学者を増やすための方策として考えられており、本プログラムにおいても後述の入学者選抜における工夫等を通じて、優秀な人材の進学促進を図ることとしている。

また前述の大学分科会の審議まとめの後段で指摘されている「人文・社会科学系大学院の在り方について」の箇所は、本プログラムにおいても留意しなければならない論点を含んでおり、そこで指摘されている弱点を克服する試みが本プログラムの形態に示されている。

なお、千葉大学では、令和元年度に初の人文系の卓越大学院として「アジア・ユーラシア・グローバルリーダー養成のための臨床人文学教育プログラム」が採択された。この担当者には、本プログラムのメンバーが複数含まれており、卓越大学院の新たな試みに合わせて持続的・継続的に本プログラムの教育研究のあり方を改善していくこととしている。

2. 修士課程までの構想か、又は、博士課程の設置を目指した構想か

本プログラムで今回設置するのは、修士課程であるが、今後博士後期課程を設置する予定としている。

博士後期課程は、千葉大学が強みをもつ先端研究を基礎とし、これを課題解決に応用する。修士課程と同様に、トランスディシプリナリー研究とセルフ・デザインド・メジャーによる課題解決軸を柔軟に変化させ、社会課題自体の急速な変化に対応可能な体制とする。

また、ディシプリンを融合・越境するためのコースワーク(課題探究科目)と先端的課題の研究開発のためのリサーチワーク(研究指導)を組み合わせることとする。

さらに、学位論文執筆の前提条件として、キャップストーンを設け、(1) 国際雑誌で、(2) 厳格なレフェリー制度を有する研究雑誌に論文を執筆する「国際査読論文」を要件化する。

博士後期課程修了後は、大学・研究機関・民間企業・公的機関等のそれぞれのセクターを牽引する卓越した博士人材となる。研究人材としては、新領域の研究課題を創出し解決する研究者の養成にあたる。

本プログラムの博士後期課程の構想の詳細は、千葉大学の構想である大学院全体の学位プログラム化の検討と並行して検討されることとなる。

3. 研究科・専攻等の名称及び学位の名称

(1) 大学院総合国際学位プログラム

本プログラムは新たな学位プログラムとして設置される。その名称「大学院総合国際学位プログラム」は、以下の考え方から成る。

本プログラムは、既存の学問分野を超え、大学院人文公共学府と大学院融合理工学府の協働の下、学位プログラムとして設置される。それは、課題解決力のある人材育成を目的とし、トランスディシプリナリーを基盤とする学際領域の教育研究に特徴を有する。名称のうち、「総合」は、このトランスディシプリナリーの方向を志向する大学院の特徴を示す。

また、本プログラムは、グローバルな課題解決を求める大学院であり、留学等の海外体験も必須である。そうした課題の国際性・グローバル性を表現する名称として「国際」を採用し、「総合」と合わせて上記のような名称とした。

さらに、本プログラムは三つの主たる研究領域を設定するものの、学生のセルフ・デザインド・メジャーに基づく主体的で自立的・自律的な学修を促進する教育体制を取ってい

る。その意味では、専攻を細分するのではなく、それぞれの学生が自己の専攻を決定していく体制をとる。

(2) 修士(学術)

本プログラムの学位名称として「修士(学術)」を採用する。本プログラムは、課題解決型の教育研究を行うトランスディシプリナリーな大学院である。トランスディシプリナリーとは特定の学問領域に基づいた学問的方法論や課題認識に基づいて課題探求、課題解決を進めるのではなく、学問領域を横断し、様々な学問領域の知見を融合するものである。そのため、本プログラムの教育と研究は既存の学問分野を横断・越境し、課題解決を志向することを特徴とする。このような本プログラムの特性を前提に学位名称を考える時、特定の学問分野を想起させる名称を付すことは適切ではない。また、すでに千葉大学では大学院人文公共学府の人文科学専攻の基盤文化コース、多文化共生コースでは修士(文学)と並んで修士(学術)が、教育・学修支援コースでは修士(学術)の学位名称が採用されている。同学府の公共社会科学専攻の公共学コースでも、修士(公共学)、修士(政治学)と並んで、修士(学術)という学位名称が採用されている。また、大学院融合理工学府においても、すべての専攻とコースにおいて修士(理学)、修士(工学)と並んで修士(学術)が採用されている。本プログラムがトランスディシプリナリーの特性を実現するために、大学院人文公共学府と大学院融合理工学府の協働の下に設置される学位プログラムである本プログラムの名称としては、その内容と性格に照らして、両者に共通する修士(学術)が適切である。

(3) 英訳名称

大学院及び学位の英文表記においては、名称の国際的通用性及び大学院の性格を端的に表現するものとして、大学院の名称は、Graduate Degree Program of Global and Transdisciplinary Studies を採用する。英米の大学院においては、Global Studies と Transdisciplinary Studies はそれぞれ存在しており、それに加えて、グローバルな課題を領域横断・越境的知によって解決するという観点は、国連の持続可能な開発目標の中で繰り返し指摘されているところである。global と transdisciplinary の両概念をつなげる考え方は、デンマーク・コペンハーゲン大学の A global, transdisciplinary vision for the future というコース名としても採用されている。また、米国カリフォルニア大学サンタバーバラ校でも、Global Studies and Transdisciplinary Scholarship という観点から教育が行われている。さらに、環境科学の領域でも、「領域横断・越境的なグローバル変化研究

transdisciplinary global change research」という新概念が使用されている。また、ドイツ・フンボルト大学の雑誌 Transcience においても、新たなパラダイムとして、グローバルで領域横断・越境的認識枠組み(Global Transdisciplinary Framework)を通じた両者の結合が必要だとの提言も行われている。このように、最新の研究状況を見ても、global と transdisciplinary を接続する考え方は、新しい大学院組織であり、課題解決型の知を志向する本学位プログラムにとって最も相応しい形容であると考ええる。

大学院：Graduate Degree Program of Global and Transdisciplinary Studies

学位：Master of Global and Transdisciplinary Studies

4. 教育課程の編成の考え方及び特色

本プログラムの教育課程においては、開講する各科目の大きな括りとして、以下の科目区分(科目群)を設定する。

- ア) 研究基盤科目群
- イ) 学際認識科目群
- ウ) 実践・演習科目群
- エ) 課題探究科目群
- オ) 研究指導・修士論文
- カ) 自由選択科目

また、平成 31 年度から千葉大学では、大学院共通教育科目として以下の科目群を設定している。

- カ) 共通スキル
- キ) マルチキャリア・プレ FD
- ク) 研究・社会倫理
- ケ) 知の社会化

カリキュラム編成の基本的な考え方は、次のとおりである。

学生は最初に、研究基盤科目を履修し、高度な研究遂行能力と高い倫理意識を養う。同時に学際認識科目を履修し、本プログラムの特徴であるトランスディシプリナリーに基づく学際的な課題認識の視点や方法について学修する。この 2 つの科目はいずれもコースワークである。さらに実践・演習科目によって、グループ研究による他分野との協働や研究

と社会課題の往還、そして知の社会実装について学修する。課題探究科目は、人文公共学府及び融合理工学府の科目から自己の課題探究に必要な授業科目を選択して履修するとともに、海外留学等について単位認定が行われる。この科目によってセルフデザインの能力を高めていく。最終的には、セルフ・デザインド・メジャーにもとづく研究指導・修士論文を通じて、自己の設定した課題について学んでいく。また、必要に応じ、適宜大学院共通教育科目等を履修する。

以上の教育課程の基本枠組みと授業例は【図3】のとおりである。また、修士課程1年次から2年次にかけての科目の段階的学習プロセスのイメージは【資料4】のとおりである。

教育課程の基本枠組みと授業例

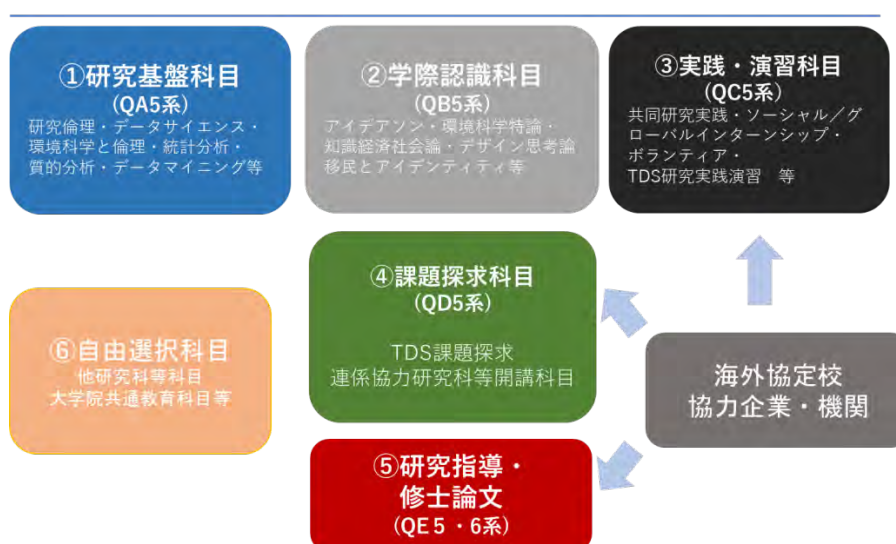


図3 教育課程の基本枠組みと授業例

以下、各科目について詳述する。

(1) 専門科目

ア) 研究基盤科目

ここでは、本プログラム独自の研究倫理を必修科目として設置し、同時に環境科学と倫理、人の移動と倫理、科学技術と倫理の3科目を選択科目として設置し、研究分野の柱である環境科学、移民・難民論、科学技術社会論に即した研究・社会倫理について学修する。また、新しいデータサイエンスの展開に合わせて、ビッグデータや AI、計量分析を研究に導入する基盤として、データサイエンスを必修科目として設置する。同時に、統計分析、

データマイニング科目を選択科目として置き、Python や R といったデータサイエンスで必要とされるプログラム言語や、SPSS, SAS などの統計分析ソフトウェアに習熟させ、計量分析のための能力を育成する。さらに、設定する研究テーマによっては、インタビューやオーラルヒストリーなどの分析方法が必要となるため、質的分析という科目を設置して方法の獲得を図る。さらに、協働・共同研究の方法や運営についての理解を深めるため、ワークショップ方法論を置き、研究基盤強化のための方途を認識させる。

イ) 学際認識科目

ここでは、3つの研究分野の柱について特論を設置し、それぞれの問題の範囲と深度について認識を深める。同時に、学際認識に資する科目群を複数設置することによって、本プログラムが考えるトランスディシプリナリー・スタディーズの意義を認識させる。これら科目履修と並んで特に重視するのは、アイデアソンと呼ばれる仕組みであり、本プログラムではこのアイデアソンを必修科目として設定する。

アイデアソンとは、アイデア (Idea) とマラソン (Marathon) を掛け合わせた造語である。さまざまな研究分野の学生が集まって、新しいアイデアを生み出し、グループ学修やディスカッションを通じて、研究内容のブラッシュアップを行う仕組みである。2000年代の米国の IT 分野を発祥としているが、米国では高等教育の各方面で応用されている。このイベントは、共通テーマを設定しながら、各自の専攻する研究内容を相互に突き合わせて検証し、課題解決に向けたアイデア出しと絞り込みを進めていく手法である。アイデアソンを通じて、本プログラムのセルフ・デザインド・メジャーの考え方を実現し、学際性を高めていくための認識を培う。1度のアイデアソンは、1日4コマの時間を2日かけて行い、8コマ1単位の科目としている。

ウ) 実践・演習科目

ここでは、他分野との共同研究や具体的な現地実践を通じて研究を内省的に深化させるセルフデザインのための科目を設定する。特にプロジェクトに合わせたグループ研究 (Project Based Research) を遂行するために、共同研究実践という科目を必修とする。また、現地実践を促すために、国内外のインターンシップ、ボランティア科目を置く。これらの科目は、単にインターンシップ、ボランティアを行うことだけで単位認定を行うものではなく、事前学修・現地実践・事後指導の一環した学修プロセス全体に対して単位を付与するものである。

また、初年次の成果検証、修士論文の中間報告、修士論文の報告というそれぞれの節目に合わせて TDS (Transdisciplinary Studies) 実践演習を配置し、学生のセルフ・デザイン

ド・メジャーの実践を支援・補強する演習科目を設置する。合わせて、海外留学プログラムやセルフデザインに基づく海外研修を認定する。

エ) 課題探究科目

ここでは、TDS 課題探究を実践する科目を配置し、大学院人文公共学府と大学院融合理工学府という2つの連係協力研究科等で開講される授業科目のうちから指定された科目を履修する。また、合わせて、学生が履修を希望する上記以外の科目について、学生からの申請に基づき、当該内容を審査し、認定を行う科目を設ける。これらの科目は無作為・無計画に履修することを認めるのではなく、すべてセルフ・デザインド・メジャーの考え方に従って、体系的・計画的な履修を促すものとする。

オ) 研究指導・修士論文

「研究計画指導」については、1年次に研究計画指導Ⅰを1単位、研究計画指導Ⅱを1単位と考えている。研究計画指導Ⅰは自己設計専攻(セルフ・デザインド・メジャー)のプロセスを含み、基本的に1年次の第1～2タームにおいて認定する。研究計画指導Ⅱについては、1年次の第4～5タームにおける研究計画の深化を指導することによって1単位を付与する。2年次においては、論文指導Ⅰを第1～2タームで合計2単位、論文指導Ⅱを第4～5タームで合計2単位とし、継続的な論文指導によって論文の完成をうながす。

以上をまとめると次のような表となる【表1】。

科目名	単位数	履修時期
研究計画指導Ⅰ	1	1年次第1・2ターム
研究計画指導Ⅱ	1	1年次第4・5ターム
論文指導Ⅰ	2	2年次第1・2ターム
論文指導Ⅱ	2	2年次第4・5ターム

表1：研究計画指導と論文指導の単位数と履修時期

カ) 自由選択科目

学生が修得を希望する知識をより深化することができるよう、他研究科等で開設する科目及び大学院共通教育科目等を算入する。

(2) 大学院共通教育科目

大学院共通教育科目は、課題を意欲的に克服し、問題を対象化し、価値を新たに創造できる人材になるため、分野を超えた専門知と新たなリテラシーを総合した実践知を獲得するための科目であり、科目群の基本的な考え方（4つの科目領域）は以下の通りである【図4】。

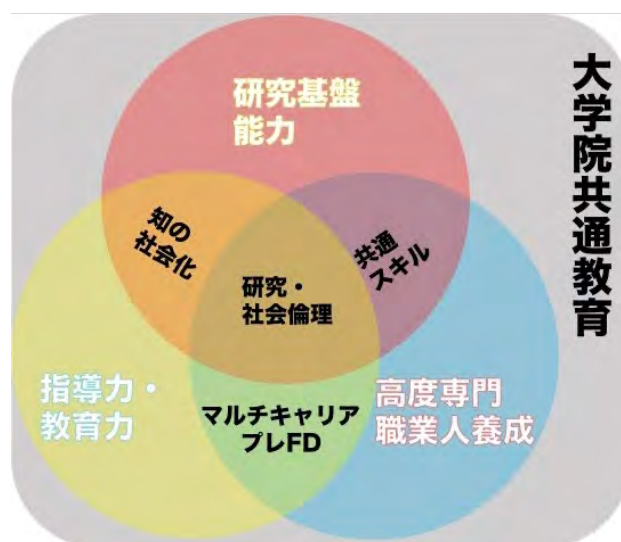


図4 大学院共通教育の構成

カ) 共通スキル

新たな価値を創造するために、柔軟な思考と豊かなコミュニケーションを中核とする学術研究や高度な実務で必要とされる専門的なスキルを獲得するための領域

キ) マルチキャリア・プレFD

社会の様々な分野においてリーダーに求められる「知のプロフェッショナル」の育成に向けた、複眼的なキャリア教育を実施する領域

ク) 研究・社会倫理

多様な文化や異なる価値観について理解を深め、専門的な知識を適切に活用できるよう、研究倫理や社会倫理についての自覚を深めるための領域

ケ) 知の社会化

地域・社会との相互行為とそれに基づく社会貢献に必要な知識と技術を実践的に修得するための領域

5. 教員組織の編成の考え方及び特色

本プログラムでは、「研究基盤科目」「学際認識科目」「実践・演習科目」「課題探究科目」

「研究指導修士論文」「自由選択科目」からなるカリキュラムを編成している。その内容はトランスディシプリナリー・スタディーズの観点から、学問分野を横断したものとなっている。また、本プログラムの学生が履修可能な大学院共通教育科目も横断的な編成をとっている。さらに、本プログラムにおける主な研究分野も「移民・難民研究」「科学技術社会論」「環境科学」の3つであり、これらも既存の一つの学問分野に収斂するものではない。

本プログラムの教員組織の編成にあたっては、これらの複合的・越境的主題に関する科目の中核を研究指導担当教員が担当する。また、必要な科目を、2つの連係協力研究科等である大学院人文公共学府、大学院融合理工学府の授業を担当する教員によって中心的に担う体制を整備した。

研究指導担当教員は、重点的な3つの探究課題のそれぞれについて、計13名（移民・難民研究5名、科学技術社会論4名、環境科学4名）を置く。この内訳は教授5名、准教授7名、講師1名である。うち女性教員は6名で約46%を占めている。さらに、これとは別に授業担当教員を配置する。

研究指導については、3つの柱ごとに以下のような体制をとって遂行する。移民・難民研究の研究指導担当教員5名は、人文社会科学の研究者が中心となっているが、それぞれの役割は、移民・難民の歴史的分析、移動にともなう言語の変容、アジア系移民のグローバルな展開、移民の生活と文化、移民の社会福祉である。これに授業担当教員として、国際社会学（空間移動と階層移動）、法学（人の移動と雇用の法）の研究者が加わるため、十分な指導体制を組むことができる。また、データサイエンス、統計分析、データマイニングなど研究基盤科目については自然科学系の研究者の指導を受けることができる。科学技術社会論の研究指導担当教員は、自然科学と人文社会科学の境界領域を研究している者が2名、自然科学の研究者が2名となっている。これに加えて授業担当教員として、宗教社会学（宗教と科学と社会）、教育社会学（グローバル化と教育）、家族社会学（ダイバーシティからみた社会課題）など人文社会科学系の研究者が加わるため、全体としてバランスの取れた研究指導を受けることができる。環境科学では、自然科学系の研究者3名、人文社会科学と自然科学の境界領域の研究者1名が研究指導担当教員となり、ここにデザイン研究（デザイン思考論）、熱帯農業（グローバル化と農業）の研究者が授業担当教員として加わることで、十分な指導体制を取ることができる。さらに不足する領域については、学生は、環境科学に関連する大学院人文公共学府及び大学院融合理工学府の開設科目を履修することができるため、教育・研究領域も総合的なものとなっている。これら、研究指導担当教員や授業担当教員については、他学府・研究科、他学部で教育研究に従事している場合があり、そのエフォート管理を十全に進めることとしている（11. 管理運営（5）教員のエフォート管理を参照）。

また、学生のニーズに合わせて、授業担当教員と授業科目は適宜配置替えを行い、学生が本プログラム単独では研究指導が困難と考えられる研究領域を選択した場合には、集団指導体制を全学的に展開する。それでは対応が困難な場合には、研究指導担当教員自体の入れ替えを実施する。

6. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件

(1) ナンバリング、カリキュラム・ツリー、カリキュラム・マップ

千葉大学の教育改革の一環として、教育の質を保証するとともに、学生の立場に立った教育課程の体系化を進める仕組みとしてコース・ナンバリング・システムを平成 27 年度より導入している。これを本プログラムにおいても適用する。このシステムにおいては、授業科目の順次性・体系性・難易度を表現するため、科目の開設に責任を持つ部局の文字コード、教育の基礎単位の文字コード、科目の水準コード、識別コードからなる 5 桁のコードを各授業科目に付す。これにより、個々の授業科目が千葉大学の教育プログラム全体の中でどの位置にあるのかを示すとともに、学生が他学府や他研究科等の授業科目を履修する際の指標や国内外の大学との単位互換につなげることを可能にする。

なお、各ナンバーは学年と対応するものではなく、学生は科目レベルに合わせて授業を履修することができる。

本プログラムの第 1 文字コード(部局コード)は、Q とし第 2 文字コードを以下の形式にする【表 2】。

第 2 文字コードに係る科目の名称	第 2 文字コード
研究基盤科目	A
学際認識科目	B
実践・演習科目	C
課題探究科目	D
研究指導修士論文	E

表 2 ナンバリングの文字コード

例示すれば、「アイデアソン I」は、部局文字コード Q、学際認識科目コード B、水準コード 500、識別コード 01 により、コース・ナンバリングは QB501 となる。

(2) 先駆的な教育課程編成・実施の方針に基づく教育

本プログラムでは、前述した学位授与の方針に掲げる能力を育成すべく、以下の教育課程編成・実施の方針を定める。

「自由・自立の精神」を堅持するために

- ・学際的・総合的分野における研究能力を涵養し、高度専門職業人の自立的活動に資するために、トランスディシプリナリーという方法と国際的視野を獲得することに必要な高度の実践的学識を授けることを目的とする。

この目的を達するために、以下のような特徴を持つカリキュラムを実施する。

1. 基盤的理解を確固としたものにするため、異なる研究分野の方法論や学問の多様性に対する理解を深めるとともに、研究に必要とされる倫理とデータ理解について学ぶことを必須とする。
 2. 学際的理解を深めるため、必修科目として共同研究実践を設け、相互の共同・協働学修を展開する。
 3. 自己の専攻を自ら主体的に設計するセルフ・デザインド・メジャーの考え方のもと、課題設定をうながすため課題探究科目を提供する。
 4. 高度専門職業人としての実践的能力を涵養するため、キャリアデザインならびにインターンシップやボランティアなどソーシャルラーニング型科目を提供し、人材養成を実質化させる。
- ・学生の多様な課題と認識を実践の基盤として統合させるとともに、研ぎ澄まされた問題意識を通して独自の問題設定のもとに課題を定式化し、解決する能力を涵養する。

「地球規模的な視点からの社会とのかかわりあい」を持つために

- ・政治・経済・文化のグローバル化や科学技術の進展著しい 21 世紀の新しい社会にあって、学問の境界を超える総合的な視野を有し、国際的で地球規模の課題解決を志す有為の人材に対して、自己の設計した専門領域における深い独創性を兼ね備えた研究者並びに高度専門職業人を訓練・養成する。
- ・海外からの留学生と国内の学生や教員との活発な交流の機会を提供するとともに、協働学修を促進するアイデアソンやインターンシップ型科目を提供する。これにより、多様な文化・価値観、社会、自然、環境についての理解、国内外の社会と連携し活動する際に基礎となる地球規模的な視点からの柔軟な思考能力とコミュニケーション能力を修得させる。
- ・海外での活動をはじめ学外における長期の研究の際に継続的な学修・研究指導を受けら

れるよう、情報通信技術を活用した学修・研究指導の基盤を整備する。

「専門的な知識・技術・技能」を修得するために

- ・修士課程では、大きく分けて 1) 人文社会科学、自然科学、生命科学の諸領域を越境し学際及び国際分野の学問研究をめざして、より高度で専門的な研究を志す人材に対する教育と、2) 広汎な知識と地球規模の視野を有し、より専門的な識見を身につけ、それをもとに高度専門職業人として社会を牽引する人材に対する教育を提供する。
- ・学生一人に対して主指導教員のほかに、副指導教員を充て、上級(Advanced) SULA 等により学修支援を行う開放的な関係性を構築する。
- ・セルフ・デザインド・メジャーの考え方のもと、学修を進めるに際して質の保証を担保するため、セルフ・デザインド・メジャー委員会を設置し、共同指導の体制を制度化する。
- ・学生個々の専攻を越えた研究基盤科目や学際認識科目を設置し、プログラムとしての人材養成に沿ったプログラム化された教育を提供する。
- ・高度専門職業人によるセミナーの開催等を通じ、最先端・最前線の問題への理解を深め、解決に向けた柔軟な思考と深い洞察力を養う。
- ・知識集約型社会におけるイノベーション創出を目的とした実践的な研究分野と連携でき、産業政策に識見を有する融合・学際型の学修機会を提供する。

「高い問題解決能力」を育成するために

- ・人文社会科学、自然科学、生命科学の各学問領域の専門知識を統合・応用して課題解決に取り組み、問題解決方法を発信できる能力を涵養することのできる学修機会を提供する。
- ・現代社会が直面する課題に対し、学内外の専門家を招聘したセミナーやシンポジウムの開催を通じて、学生・教員が協調・協働して学修・研究する。

この方針に基づいて、本プログラムではセルフ・デザインド・メジャーによる学際的な研究(Transdisciplinary Studies)を推進する。研究の進行に従って 500 番台の科目で、研究基盤を形成し、学際性を認識し、実践的なグループ学修を展開する。600 番台の科目では、各研究分野における認識を深化させるとともに、研究を修士論文の形式で総合的にまとめる。

(3) コースワークの重視

本プログラムでは、グローバルな課題に関する学際教育を実現するために、さまざまな科目群を設定して、各学生の研究の進捗状況に合わせて履修することを可能にする。これらの科目群はコースナンバリング 500 番台から 600 番台に配置する。よって、学生個々の研究の深度に合わせる形で各科目を体系的に履修して、必要なスキルや認識を獲得することが可能な仕組みとなっている。

（４）修了要件

本プログラム（修士課程）の修了要件は、30 単位の修得であり、各区分毎の必要単位は以下の通りである。

- ・研究基盤科目 4 単位（うち 2 単位必修）
- ・学際認識科目 8 単位（うち 2 単位必修）
- ・実践・演習科目 4 単位（うち 2 単位必修）
- ・課題探究科目 4～8 単位
- ・研究指導・修士論文 6 単位（うち 6 単位必修）
- ・自由選択科目 0～4 単位

このうち課題探究科目では、関係協力研究科等である大学院人文公共学府及び大学院融合理工学府の科目それぞれ 4 単位を上限とする。また、自由選択科目においては、その他研究科等で修得した単位、大学院共通教育科目及び研究基盤科目、学際認識科目、実践・演習科目で上限を超えて修得した単位を算入する。

（５）セルフ・デザインド・メジャーという考え方と質の保証

セルフ・デザインド・メジャー（自己設計専攻）は概ね以下のステップを踏んで実現される【図 5】。また、学習プロセスと関連した全体的な流れについては【資料 4】を参照。

Self-Designed Majorの質保証

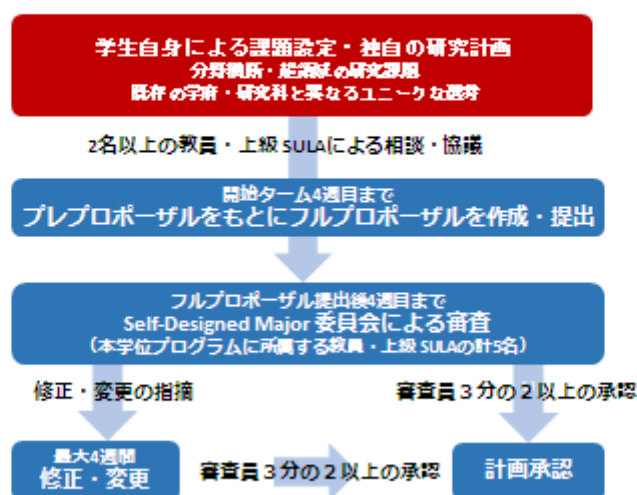


図5 Self-Designed Major 質保証の概要

以下に、この基本原則と質保証のステップを各段階に即して詳述する。

1. 基本原則

- 1) セルフ・デザインド・メジャーは、2つ以上の分野横断・超領域の専攻であることを原則とする。大学院人文公共学府・大学院融合理工学府をはじめ、単独の学府・研究科で学修可能な研究課題は基本的に認めない。
- 2) セルフ・デザインド・メジャーは、千葉大学における他の学府・研究科と同等の学術的水準を有することを原則とする。
- 3) セルフ・デザインド・メジャーは、おのこのの学生が自己設計した専攻が他と異なるユニークなものであることが原則である。同時に、研究領域によっては、それまでの先行研究の多寡や、最新の研究テーマの共通性によって、重複が見られる場合もある。そのため、学生に対して、基本的には他の学生の専攻と異なることを求めつつ、一定程度のテーマの重複も許容するために、その重複の割合はおおむね 40%未満とするように定める。ただし、この基準は、自己設計専攻が可能な限りユニークであること、他の大学院単独で履修可能な領域の主題は避けることを促す努力目標（ガイドライン）として考えており、それゆえ、40%を厳密に数値として測定することは考えていない。これは、米国におけるセルフ・デザインド・メジャーの制度においても、重

複を避けるために 40%といったガイドラインを有するところがあり (Chapman University 等)、そこでも数字は努力目標として捉えられていることと同様の考え方である。また、当該学生のテーマはすでに受験時の研究計画において確認しており、入学試験時の口述試験においても確認しているため、重複感が起こらないような指導の機会は入学前にすでに存在する。ただし、当該学生が研究を深めていく過程で、トランスディシプリナリーなセルフ・デザインド・メジャーという本プログラムの主旨とは異なる研究主題を選択したいという強い希望を持った場合には、転科という選択肢も可能であると考えている。すでに千葉大学では大学院学則第 18 条において「本大学院に在学する者で、他の研究科に転科を志願するものについては、研究科の定めるところにより、許可することがある。」としており、転科は制度的に可能な体制はとられている。

2. セルフ・デザインド・メジャー決定に至る教員及び上級 SULA の役割

- 1) セルフ・デザインド・メジャー決定にあたって相談・協議する教員は、学生が自主的に選定する。その際、まずは、入学願書提出の際に指導を希望した教員と相談・協議する。学生は、教員及び上級 SULA と相談・協議するための資料として、書面（プレプロポーザル）を作成する。
- 2) プレプロポーザルは、必ず 2 名以上の教員と相談・協議した上で提案する。プレプロポーザルに含む内容は、以下のとおりとする。
 - ・研究目的とキャリアの目標
 - ・セルフ・デザインド・メジャーが自己の研究遂行にとって必要な理由
 - ・コースワークとして履修を希望する授業リスト
 - ・具体的な研究活動計画（研究方法、研究のフィールドなど）
 - ・留学・海外活動計画
- 3) 上記の教員のうち 1 名は、他学府・他研究科の教員であって良い。
- 4) 教員及び上級 SULA は、学生の作成する学修・研究ポートフォリオを通じて、常にその学修過程をモニタリングする。その際、教員は研究指導の観点から指導を行い、上級 SULA は学修支援・留学支援の観点から支援を行うという形で、両者の役割を明確化し、分担する（上級 SULA については、「1. 設置の趣旨及び必要性（6）特色ある取組 vi）上級 SULA による支援」を参照）。
- 5) プレプロポーザルによって相談・協議した教員の承認を得たのち、次のフルプロポーザルに進む。

3. 学生による書面提案の作成

- 1) 学生は、運営委員会に対して、書面(フルプロポーザル)を通じて、セルフ・デザインド・メジャーの提案を行う。
- 2) フルプロポーザルの内容は以下を含むものとし、その評価は【資料5】に掲げるルーブリックに基づくものとする。項目としては以下のとおりとなる。

- ・研究計画のタイトル
- ・研究計画の目的
- ・研究の学術的意義
- ・研究の現代的意義
- ・研究の社会的意義
- ・タームごとの研究計画(留学・海外活動を含む)
- ・履修科目及び単位修得計画(コース・デスクリプションを含む)

※プレプロポーザルに対する教員のコメントを付記する

4. セルフ・デザインド・メジャーの最終承認

- 1) 本プログラムの運営委員会に置かれたセルフ・デザインド・メジャー専門部会が、専攻の計画を最終的に承認する。
- 2) 専攻計画は、ルーブリックに基づく評価結果をもとに、委員の3分の2以上の承認を必要とする。
- 3) 学生から専攻の変更の申し出があった場合には、セルフ・デザインド・メジャー専門部会の承認を再度必要とする。変更が承認されたさいは、教員とのプレプロポーザルによる協議の過程から再度行う。
- 4) 書面による提案(フルプロポーザル)は、学修開始タームから数えて第2タームの4週目までに行う(4月に学修開始した場合は、おおむね6月末)。
- 5) セルフ・デザインド・メジャー専門部会の審査はフルプロポーザル提出後4週以内に行うものとする。専攻の修正ないし変更が必要な場合は、さらに最大4週の修正期間を置き、遅くとも第3ターム前半までにこの過程を終了させる。
- 6) セルフ・デザインド・メジャー委員会による審査が終了した場合、「研究計画指導Ⅰ」として1単位を付与する。

なお、セルフ・デザインド・メジャー専門部会の活動は、運営委員会と密接に関連する形で行われ、教員に過重な負担がかからないように、後述のエフォート管理の仕組みを導入しながら、実施するものとする。

また、学生の研究テーマについては、受験時の研究計画および入学試験時の口述試験において確認しているため、どのような研究テーマを希望しているのか、どのような教員に指導を希望しているのかは事前に把握可能である。千葉大学の既存の大学院においても、特定の教員の負担が多くなることが予想される場合には、コースや専攻ごとの集団指導の内部で調整している。本プログラムにおいても、3つの研究分野のそれぞれにおいて形成している教員集団がチームによる集団指導の体制を組み、エフォート管理を十全に行いつつ、過度な偏りが生じないように調整を行う。

(6) 学位論文の質の保証

学位の認定にあたっては、次の4点を判断基準として行う。

- 1) 学術的多角性
- 2) 方法的妥当性
- 3) 社会的実践性
- 4) 社会性・先進性

修士学位論文は、以上の4点をもとに、客観性、普遍性、論証性を備え、研究倫理に反することなく、学術論文として論理的にまとめられていることを審査基準とする。

また、論文審査については、次の3点を原則として実施する。

- 1) 主審査教員は、指導担当教員以外の教員とする（主たる研究指導教員は原則として審査に加わらない）。
- 2) 副審査教員は、大学院人文公共学府・大学院融合理工学府のそれぞれを基盤とする教員とする（論文審査において常に2つの学府が緊密に連携・協力する）。
- 3) 修士論文の審査会は原則公開とし、それによって学位審査の透明性・公平性を確保する。

7. 施設、設備等の整備計画

(1) 校地、運動場の整備計画

本プログラムの教育・研究を支える校地は、千葉大学の西千葉キャンパスである。西千葉キャンパスには、6学部、9大学院組織が設置されており、千葉大学における中心的なキャンパスであるため、附属図書館、イングリッシュハウス、けやき会館、総合安全衛生

管理機構、食堂、ライフセンター等の福利厚生施設が充実しており、本プログラムが新設されても、既存の大学院組織と十分共用することが可能である。

運動場については、西千葉キャンパス内に設置されている陸上競技場、サッカー・ラグビー場、野球場、テニスコート、バレーコート、第一体育館、武道場を活用する。このほか、西千葉キャンパスには、弓道場、ゴルフ練習場、プール等が整備されている。

学生が休息するスペースは、文科系サークル会館、音楽系・体育系サークル会館があるとともに、総合学生支援センター、イングリッシュハウス内外に談話室、喫茶室等が備えられており、各校舎にもリフレッシュルーム、自習室等が整備されている。

(2) 校舎等施設の整備計画

教室については、1学年の学生定員5名を収容できる小講義室、演習や実験を行うための演習室・実験室、アクティブラーニング教室などを、西千葉キャンパスの既存施設、とくに総合校舎を中心として、学生の動線に配慮しながら確保・整備する。本プログラムにおいては、特にチーム教育を重視することから、学生が教員の研究室を中心に分散するのではなく、西千葉地区総合校舎内に学生の居室を確保し【資料5】、リサーチ・コモンズあるいはリサーチ・ハイヴ(大学院生向けの常置の共同研究スペース)の機能を持たせることとする。

教員の研究室についても、西千葉キャンパスの既存施設の中で、教員集団としてのまとまりを形成できる位置として総合校舎を中心に確保しており、演習室・実験室等を隣接させて、教員と学生のコミュニケーションがスムーズにとれるように整備する。

これらの施設・設備は、本プログラムの特色ある教育が十全に展開できるよう、総合校舎1～8号館を中心として、次のようなかたちで整備する。

○講義室・演習室

小講義室(30～40名規模) 1室、演習室 (10～15名規模) 4室

8. 入学者選抜の概要

本プログラムでは、「千葉大学大学院入学者受け入れの方針」を踏まえ、以下の入学者受け入れの方針の下に、入学者の選抜を行う。

(1) 千葉大学大学院総合国際学位プログラムの求める入学者

修士課程では、人文社会科学、自然科学、生命科学の諸領域を融合的に学びつつ、グローバル社会が直面する課題を実践的に解決するための課題化的認識力を備え、課題を発見し、その解決のために諸科学を深く学び、リーダーシップを発揮しつつ課題解決を実践し、その解決方法を発信できる能力を涵養したい人の入学を求めています。

(2) 入学者選抜の基本方針（修士課程）

この入学者受入れの基本理念や目標に適う学生を選抜するため、修士課程では、一般選抜等を実施し、筆記試験、書面審査、口述試験などを組み合わせて、志願者の能力や資質を総合的に評価します。

(3) 選抜方法

入学者選抜は秋入試と冬入試の2度実施する。その実施内容は以下の通りである。

i) 秋入試

秋入試は学部既卒者、社会人、留学生、9月卒業見込み者を対象に令和3年度入学者に対する入試から実施する。

ii) 冬入試

冬入試は、学部既卒者、社会人、留学生、3月卒業見込者を対象に令和2年度入学者に対する入試から実施する。

iii) 選抜方法の特徴

選抜方法については以下の特徴をもつ。

- ・入学後の研究の質保証を担う観点から、学部在学中にまとめた研究成果を前提とした入試とする。そのため、研究成果をまとめた時期以降を出願対象とする。
- ・ただし、卒業見込み者も社会人も留学生も、入試方法では区分せず、同一の入試方法で行う。
- ・本学位プログラムの理念となる課題解決型研究として妥当かどうかを審査するために、プレゼン型試問を取り入れる。受験者による15分程度のプレゼンテーションと3名以上の分野の異なる審査員による45分程度の質疑を行う。時間をかけた丁寧な審査を通じて、受験者の能力とともに本プログラムで行う研究課題として適切かを審査する。
- ・英語の学力検査はTOEIC L&R, TOEFL, IELTS等の外部検定試験のスコアにおいてCEFRのB2以上を取得している者について免除する。
- ・日本語論述の学力検査は、専門分野の知識を問うのではなく、文献・資料・データの解

析及び分析能力等の専門研究の基礎となる学力を検査する総合問題とする。

これらの特徴を備えた入試とするため、出願時に履歴書、成績証明書、卒業(見込)証明書、志望理由書、研究計画書、これまでの研究成果の概要書(論文等の現物でも可)、英語外部検定試験のスコアシートの提出を求め、プレゼン型の口頭試問、英語・日本語論述の学力検査を課す。それぞれの配点は以下の通りである。

口頭試問	500 点
英語試験	200 点
日本語論述試験	200 点
合計	900 点

9. 「大学院設置基準」第2条の2又は第14条による教育方法の実施

本プログラムでは、教育上特別の必要があると認めるときは夜間その他の時間又は適切な時期に講義を聴講し、研究を行うことができる。希望者は、事前に希望する指導教員に照会し、出願時には希望の旨を願書に明記することとなっている。

10. 多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合

本プログラムでは、千葉大学全体の ENGINE プログラム実施にともなう要項(千葉大学における多様なメディアを高度に利用して行う授業に関する要項【資料6】)と基本方針(スマートラーニングの実施に関する基本方針【資料7】)に基づいて、学生が留学による海外滞在中に継続的に授業が行えるよう多様なメディアを高度に利用した授業を実施する。

学生は個々の授業において設定された LMS(Learning Management System, 学修管理システム)を通じて、授業に関わる資料を事前に入手したり、課題やコメントペーパーの提出を通じて教員とインタラクティブにコミュニケーションをとることができ、また、授業そのものをビデオ会議システムやチャット・ビデオ通話システムを利用して中継することによって、同時双方向型な授業を履修することができる。オンデマンド型の授業等では、オンライン・ビデオ・プラットフォームを通じて、留学先の時差が大きい場合にも動画や資料を共有することができ、さらに、LMS 等については、PC に対応するだけでなく、すべてスマートフォン・タブレット対応とすることによって、物理的に移動している際にも、情報を継続的に取得することができるようにする。また、演習等においては、オンラインの協

働学修システムである COIL (Collaborative Online International Learning) の手法を活用して、指導を継続することが可能である。この過程では、通常の教員による指導のほか、適宜アドバイジング人材を配置することによって、円滑な指導を充実させる。

前述の前提となるネット環境については、千葉大学が学生交流協定を有している海外の大学へ長期の派遣留学の形で留学している場合は、インターネット環境は当該大学でアカウントを発行するため、利用が可能である。また比較的短期の留学の場合には、世界の高等教育機関や研究機関等において、国際的にキャンパス無線 LAN の相互利用が可能なローミングサービスである eduroam が存在する。千葉大学では、大学院生も eduroam のアカウントを取得することができるため、留学や海外活動前にアカウントを取得しておけば、この制度を利用して継続的な指導を受けたり、自己の研究を進めることができる。

合わせて、留学に係る居室については、協定校への派遣留学の場合には、派遣先の大学が提供する学生寮あるいは派遣先の大学が契約する民間宿泊施設等を比較的安価に利用することができる。また、学生寮はキャンパス内に設置されていることが多いことから、インターネット環境も大学が提供するものをそのまま利用することができる。

11. 管理運営

(1) 学長が任命する学位プログラム長による機動的なガバナンス

千葉大学では、大学全体の教育・研究機能の抜本的向上を目指しているとともに、大学運営においても、機動的な経営戦略会議を設置し、教育については学長を基幹長とする国際未来教育基幹を設置して、機動的に教育改革を行う体制が整備されている。

本プログラムは、学位プログラムとして、このような大学院教育改革とガバナンス改革を先導する役割を果たす。そのため、現在各部局で実施されているような従来の教授会の改革（教授会による複数候補の推薦と学部長の学長指名）をさらに進め、教授会による推薦過程を省き、学長による学位プログラム長の指名によって、実質的な全学組織として本プログラムを位置付けるとともに、プログラム長の指導力が発揮できるガバナンスを実現する。これによって、千葉大学のミッションを踏まえたプログラムのミッションを直接運営に反映することのできる管理運営体制を構築する。

(2) 運営委員会及び教授会

教授会の審議事項は学校教育法等の改正の趣旨を踏まえ、精選して教学事項に限定し、人事、予算その他の運営に直結する事項に関しては、学位プログラム長・副学位プログラ

ム長をはじめとする執行部による運営委員会が運営主体となる。教授会は、教授、准教授、講師、助教により組織される。

運営委員会はプログラムの学務、入試、学生指導にあたり、定期的な自己点検を担う。これらの業務については、適宜、運営委員会の下にワーキンググループを設置することができる。運営委員会には、各領域から2名、合計6名が参画し、長期的には全員が運営、学務にあたることを原則とする。なお、当該6名については、必ず両学府のいずれかに所属する教員がそれぞれ1名以上参画するとともに、本プログラムの管理運営や両学府等との調整の役目を担う教員を2名以上（両学府いずれかに所属する教員それぞれ1名は必置）定めるものとする。

運営委員会の長は、学位プログラム長として、学位プログラム全体の運営にあたりとともに、教育研究評議会のメンバーとして、全学の教学管理体制に参画する。6名の運営委員については、大学院人文公共学府及び大学院融合理工学府との緊密な関係を維持するため、必要に応じ、連携する各学府で開催される学務委員会、入試委員会、学生委員会等に出席する。また、運営副委員長は全学の大学院教育委員会に出席し、全学的な教学方針実現ための実務にあたる。

（３）運営委員会と全学組織

本プログラムの委員会としては、運営委員会を中心に置き、学内の他の学府における学務委員会ないし教務委員会の機能を兼任する。このため、学務・教務については運営委員会副委員長が所掌するものとする。また、運営委員会内に入試担当運営委員を置き、入試体制の企画・立案・実施・点検にあたる。運営委員会副委員長は、全学の大学院教育委員会の構成メンバーとなって、全学方針との整合性を常に図るものとする。また、入試担当運営委員は、全学の大学院入試委員会の構成メンバーとなって、これも全学方針との整合性を常に図るものとする。

また、運営委員会の下にセルフ・デザインド・メジャーに関わるセルフ・デザインド・メジャー専門部会を設置し、基本的な教学運営を図る。セルフ・デザインド・メジャー専門部会の長は運営委員会副委員長が兼務し、学位プログラム長がオブザーバーとして参加する体制を作る。運営委員会には上級 SULA が必要に応じ参画し、学生の立場を踏まえて、恒常的な科目の内容の見直し（カリキュラム全般及び各科目の内容の再検討）を行い、個々の学生の専門性に合わせた指導体制を確立する。

（４）人事給与システム

千葉大学では、すでに平成 21 年 4 月から有期雇用職員に対して年俸制を導入し、平成 26 年 10 月からは承継職員に対する年俸制を導入した。本プログラムにおいても、全学の方針に従い、こうした業績評価にもとづく年俸制を積極的に導入する。

本プログラムでは、外国人教員、若手教員及び女性教員の積極的採用を進めるため、柔軟で多様な人事を促進し、国内外における教員の流動性の向上を通じた教育・研究の活性化を図る。すでに女性教員については高い比率を実現していることから、今後は外国人教員等の積極的な採用を図る。

（５）教員のエフォート管理

本学位プログラムにおいて、教員は、セルフ・デザインド・メジャーの指導を含む研究指導、授業担当、プログラム全体の運営にあたる。さらに、連係協力研究科等における研究指導や授業担当を行う教員もいる。これらの負担の調整を図るために、まず、プログラムの運営委員会が、教員のエフォートを常に管理し、必要に応じてプログラム内及び連係協力研究科等である大学院人文公共学府及び大学院融合理工学府との調整を図る。この調整によっても問題の解決が見られない場合には、以下の人事調整委員会による調整に委ねるものとする。

千葉大学は、従来は基本的には各部局に委ねられていた教員の昇任や新規採用に関わる人事について、全学的見地から調整し、その是非を審査するために人事調整委員会を設置している。メンバーは、学長・理事・副学長からなり、原則として月 1 回開催し、各部局長からの人事計画の説明の後、これを審議し、承認を与えたり、案件によっては修正を求めている。新しい学位プログラムでは、教育面で教員のエフォート管理を十全に行うことが、学位プログラムと連係協力研究科等の双方で教員の能力が十分に発揮される前提条件となっている。本学は、そのような見地から、人事調整委員会において定期的に報告を受けた上で、教員のエフォートを全学的に見直し、教育負担の調整を図ることとする。

なお、千葉大学における教員の教育負担は、おおむね、普遍教育（教養教育）科目、学部専門教育科目、大学院教育科目に三分される。このうち普遍教育科目は、全学出動という観点から、特定の教員に負担が集中しないよう、各科目群に設置した教員集団が教員に依頼している。さらに、全学教育センター普遍教育部会が普遍教育科目の担当者一覧を作成して、各部局（学部、研究科、研究院、センター等の教員組織）の長に通知している。それゆえ、各部局の長は、自己の部局に所属する教員が、普遍教育科目、学部専門教育科目、大学院教育科目を全体でどの程度負担しているかを毎年チェックすることができる。

現在、科目負担については、学部専門教育科目が多い年には、普遍教育科目を減らす、あるいは逆に普遍教育科目の負担が多い年には、学部専門教育科目の負担を減らす、など柔軟に運用している。大学院教育科目の負担については、コースワーク関連の科目と演習を中心とした科目では負担の度合いが異なるが、コースワーク関連の科目はオムニバスの形態が多いため、負担が過重とならない場合が多い。しかし、本プログラムに更なるエフォートを割く場合には、教員組織の部局長が、大学院を含めた教育負担の割合を定期的にチェックする中で、普遍教育、学部教育、大学院教育の負担割合を柔軟に調整する。

(6) 事務組織等

本プログラムに所属する学生に係る学生管理等については、既存の事務組織が担当するのではなく、新たな事務組織（担当係等）を設置し、独自に管理運営等を行うものとする。また、連係協力研究科等とも連絡を密にし、互いに齟齬が起こらないよう留意する。

12. 自己点検・評価

(1) 全学の自己点検・評価

千葉大学は、独立行政法人大学評価・学位授与機構（現在の大学改革支援・学位授与機構）による平成 19 年度の認証評価受審後の平成 20 年に、それまでの自己点検・評価に関わる規程を廃止し、千葉大学の教育研究等の状況について自ら行う点検及び評価に関する必要な事項を定めた国立大学法人千葉大学点検・評価規程を新たに制定した。同規程は、全学及び各部局の点検・評価の実施、評価結果の学長への報告と社会への公表、点検・評価結果及び第三者評価等の外部評価への対応について定めている。

上記規程に基づく千葉大学の点検・評価並びに認証評価及び法人評価については、千葉大学の運営基盤機構のもとに設置された大学評価部門が中心的に担うこととされている（国立大学法人千葉大学運営基盤機構規程、同大学評価部門規程）。

大学評価部門は、学長の指導のもと、理事、副学長、事務局長及び事務局の各部長の参画によって構成され、広範な評価項目、基準・観点等に対応できる実施体制を実現している。さらに評価業務を行うにあたり、必要に応じて、学部・研究科や全学委員会、企画政策課をはじめとする事務局各課を活用できる体制を構築している。千葉大学では、週 2 回役員会ないし経営戦略会議を開催し、学長・理事・副学長の参加の下にきわめて機動的な組織運営を行っている。この会議の構成員が大学評価に全面的に関わることによって、恒

常的に迅速かつ正確な対応が可能になっている点が他大学に例をみない特徴である。

特に、自己点検・評価については、他の国立大学に先駆けて、平成 20 年度から大学基本データによる点検・評価を毎年度実施し、その結果をウェブページで公表するとともに、必要な改善を行って、質の維持・向上に努めている。

平成 26 年度には 2 度目の認証評価を受審し、平成 27 年 3 月にその評価結果が出されたが、千葉大学では、上記の組織体制のもとで長所や問題点の指摘について十分に検討し、長所の伸長や問題点の改善に臨む体制を確立している。

(2) 本プログラムの自己点検・評価

本プログラムでは、国立大学法人千葉大学点検・評価規程に則り、学位プログラムの運営委員会内に「点検・評価部会」を設置する。

本プログラムの基本理念の実現のために、全学の大学評価部門との連携を図りつつ、点検・評価部会が中心となって、学生の受け入れに関する事項（入試方法別の出願者数、入学者数の検証と入学者選抜方法の改善など）、教育内容・方法に関する事項（学生による授業アンケート、学生との懇談会による学生の意見の聴取、これらを踏まえたカリキュラムの点検など）、学習成果に関する事項（成績評価の状況把握と分析、修了率、留年率、就職状況など）について、毎年度点検を行い、次年度に向けて改善を行う。また、毎年度の点検・評価に加えて、5 年に一度、本プログラムの総合的な状況について学外者による外部評価を実施し、その結果を広く公表する。

13. 情報の公表

(1) 大学としての情報公表

千葉大学では、インターネット上に大学のウェブページを開設しており、大学の概要・理念と中期目標・中期計画など、大学の基礎的情報を発信するとともに、カリキュラム及びカリキュラム・ツリー、シラバス、学則、コース・ナンバリングの原則など必要な項目を公開している。具体的な公表項目の内容と公開しているウェブページのアドレスは以下のとおりである。

- ① 大学案内 <http://www.chiba-u.ac.jp/general/index.html>

公表事項

○国立大学法人としての公表事項

○教育研究情報（学校教育法施行規則第 172 条の 2 関係）

○免許法

○情報公開法第 22 条に規定する情報

○法人文書の開示請求

○法人文書管理

○情報セキュリティ

○動物実験に関する情報

○諸会議情報

○千葉大学規程集

○PFI 事業

統計データ一覧

<http://www.chiba-u.ac.jp/general/data/index.html>

②学生生活・就職支援 <http://www.chiba-u.ac.jp/campus-life/index.html>

○学生生活について知りたい

○仲間をつくりたい

○イベントを楽しみたい

○キャンパスや施設を使いたい

○留学したい、国際交流したい

○勉強したい

○相談したい

○人の役に立ちたい

○千葉大生の 1 日を知りたい

○就職支援・就職実績

③教育 <http://www.chiba-u.ac.jp/education/index.html>

○学士課程教育における方針

○大学院教育における方針

○特色ある教育研究

○科目等履修生等の案内

○シラバス

○FD 活動状況

○グローバル人材育成プログラム

○博士論文の公表について

○コース・ナンバリング・システム

（２）本プログラムの情報公表

本プログラムの教育・研究活動の情報については、大学及び本プログラムのウェブページにおいて公表する。千葉大学における広報戦略本部の基本方針に沿い、その形式・内容に関するガイドラインに従ってウェブページを作成し、情報公開につとめる。また、本プログラムの特色やカリキュラム等の特徴を記載した広報パンフレットを作成し、配布する。

14. 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

（１）全学的な取組

千葉大学では、国際未来教育基幹（基幹長は学長、基幹キャビネット長は教育担当理事）を設置して、千葉大学全体の教育のあり方を検討・審議し、全学的な教学マネジメントの確立を図っている。同基幹の下にイノベーション教育センターを設置して全学的なFD活動を実施するとともに、各部局に配置されたFD推進連絡会委員と連携して、各部局のFD活動の支援を恒常的に行っている。具体的には、教員のキャリア、役職に応じたFDの実施を目的としたFDマップを基に、毎年度、全学及び各学部・学府・研究科、全学教育センターが年度当初にFD計画書を作成し、FD活動を展開した後、年度末にFD成果報告書を作成し、当該年度のFD活動の振り返りを行っている。また、上記計画書及び報告書を学内ウェブページで公表し、成果の共有化を図っている。

（２）本プログラムの取組

本プログラムは、学長のガバナンスのもと、教育研究改革の先導的役割を担い、全学組織として設置されることから、FD活動についても、本プログラムの運営委員会内にFD専門部会を設置して、全学で実施されているFD活動（教育改善、新任教員研修、ハラスメント、メンタルヘルスなど）に加え、グローバル教育の研修など他部局のモデルとなるような先進的な取り組みを行う。

i）研究指導担当教員と上級SULAによる研修

本プログラムは、上級SULAという教員・職員の中間に位置する新たな職種の上級職を導入する。上級SULAが、学生がセルフ・デザインド・メジャーの考え方の下で、学生自身が

設定した課題に取り組むために行う科目選択や、留学や学外研修のあり方について、学生の学修の進捗状況に対応した適切な助言を行えるよう研鑽を積む。

ii) ワークショップの開催

本プログラムはカリキュラムとともに教育方法についても社会的学びや主体的学びという特色を持っていることから、教員の授業実践や、他大学院で行われている先進的な授業改善の取組について、ワークショップ形式のFD活動を実施する。

iii) 厳格な成績評価への取組

千葉大学では GPA 制度を全学的に導入している。また、いくつかの部局では、すべての科目の GPA のクラス平均をタームごとに算出し、学内で共有するとともに、ガイドラインを作成して適正化に努めている。

本プログラムにおいても、科目ごとの成績評価（GPCA）の状況をタームごとに確認し、教員間の合意を形成し、成績評価の厳格化を図る。

iv) 授業評価、授業改善

千葉大学では、各部局で授業評価アンケートを実施している。また、授業評価アンケートだけでなく、学生懇談会を実施するなど学生の意見を実質化する方法を取り入れる。

これらの取組によって授業改善を進めるとともに、学内で共有を図り、大学全体の大学院教育の改善につなげる。また、学外に対しても積極的に情報発信を行う。

資料目次

資料 1	千葉大学総合国際学位プログラムにおいて「学位取得」 に至るまでのルーブリック -----	1
資料 2	千葉大学におけるコース・ナンバリングの原則 -----	3
資料 3	総合国際学位プログラムに係るカリキュラム・ツリー -----	11
資料 4	総合国際学位プログラムに係る学習プロセスのイメージ -----	13
資料 5	総合国際学位プログラムにおけるセルフ・デザインド・ メジャーの評価項目に係るルーブリック -----	15
資料 6	学生の居室スペース -----	17
資料 7	千葉大学における多様なメディアを高度に利用して行う 授業に関する要項 -----	19
資料 8	スマートラーニングの実施に関する基本方針 -----	21

千葉大学大学院総合国際学位プログラムにおいて「学位取得」に至るまでのルーブリック

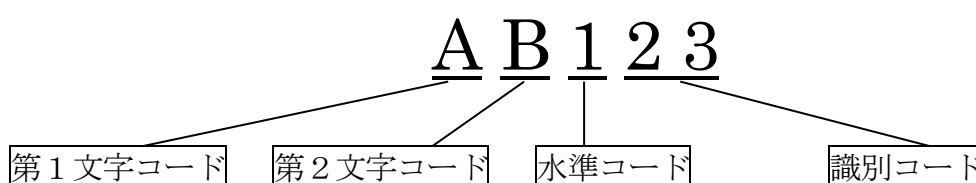
大項目		600 (修士としての到達基準)	500
1	「自由・自立の精神」	人文社会科学、自然科学、生命科学の諸領域を越境し、自己が主体的に選択・設計した学問の専門的な内容を学ぶことを通じて、自由と自立の精神を実践的に発揮し、自らの研究活動においても、倫理的で主体的な行動をとることができる。	人文社会科学、自然科学、生命科学の諸領域を組み合わせて、自己が主体的に選択・設計した学問の専門的な内容を探索することができる。また、自らの研究精神を高めていくことができる。また、自らの研究活動において必要な、倫理的で主体的な行動について理解することができる。
2	「地球規模的な視点からの社会とのかかわりあい」	自ら設計した専門知識に基づき、グローバル時代における多様な政治・経済・文化のあり方、価値観や社会の多様性、自然、環境の重要性を理解しつつ、持続可能なインクルーシブな社会の形成に参画することができる。	自ら設計した専門知識に基づきながら、グローバル時代における多様な政治・経済・文化のあり方、価値観や社会の多様性、自然、環境の重要性を理解することができる。
3	「専門的な知識・技術・技能」	自己の国際経験を生かし、専門的立場から社会に貢献することができる。	自己の国際経験を生かし、専門的立場に位置付けて活用することができる。
4	「高い問題解決能力」	専門分野における深い学識を獲得すると同時に、学際的で地球規模の幅広い視野に立った観点に基づき、現実社会において生起する諸課題の解決に向けた実践的な思考に基づき、イノベーションの創出に貢献することができる。	専門分野における深い学識を、学際的で地球規模の幅広い視野に立った観点に基づいて、現実社会において生起する諸課題の解決に向けた実践的な思考につなげることができる。
		高度な専門的知識・技術を要する課題を、関連する分野の知識・能力を統合・整理し、先導的に他者と協調・協働することにより、解決できる。	専門的知識・技術を要する課題に対して、他分野・他領域を専門とする他者と協調・協働することにより、解決することができる。

千葉大学におけるコース・ナンバリングの原則

コース・ナンバリング・システムは、学生の皆さんの授業選択をサポートするために、千葉大学が提供する授業科目（コース）を、学部・研究科・学科・課程等の教育組織の文字コードと数字を組み合わせて識別するものです。

○コース・ナンバリング・システムの構造

全ての授業科目には、2つの文字コードと3つの数字からなる5桁のコードが与えられています。このコードは、その授業科目が千葉大学の教育プログラム全体の中で、どの位置にあるかを示すものです。



➤ 第1文字コード

第1文字コードは、その授業科目の開設に最終的に責任を持つ組織名（学部・大学院研究科・学府）もしくは、その授業科目が全学の共通教育科目であるかどうかを示します。

➤ 第2文字コード

第2文字コードは、その授業科目が置かれている教育単位を示すものです。このコードは、カリキュラム上の責任組織や教育組織（学科、課程、コース、大学院の専攻）、あるいは科目群を示します。

➤ 水準コード

水準コードは、授業科目の難易度の目安を示します。000番台から900番台までの10のレベルに分けられています。

➤ 識別コード

識別コードは、授業科目を識別するものです。

○第1 文字コードの略称

コード	組織・教育プログラム名
A	法経学部（2013 年度入学者まで）
B	法政経学部（2014 年度入学者から）
C	共通専門基礎科目
D	人文公共学府
E	教育学部・教育学研究科
G	普遍教育科目・大学院共通教育科目
H	園芸学部・園芸学研究科
I	人文社会科学研究科
J	留学生科目
K	専門法務研究科（専門職学位課程）
L	文学部
M	医学部
N	看護学部・看護学研究科
P	薬学部
S	理学部・理学研究科
T	工学部・工学研究科
V	医学薬学府
W	融合理工学府
Y	融合科学研究科
Z	国際教養学部

○第2 文字コードの略称

第2 文字コードの略称については、別紙を参照してください。

○水準コード

水準コードは、その授業科目の難易度の目安を示します。000 番台から 900 番台までの 10 のレベルに分かれています。水準コードは、学士課程、大学院博士前期課程（修士課程）、大学院博士後期課程（博士課程）及び専門職学位課程の授業科目を対象にしています。

コード	定義	主な対象
000	卒業要件外の科目	・大学入学前に修得すべき内容を扱う科目 ・卒業要件外の授業科目
100	入門的・導入的科目	・初年次での必修科目を含む、基礎的な普遍教育科目・共通専門基礎科目 ・各学部等で、その専門領域を初めて学ぶ学生のための基礎的な専門科目（初学者向け科目）
200	中級レベルの科目	・発展的内容を扱う普遍教育科目 ・発展・応用レベルの内容を扱う専門科目
300	高度な内容を扱う科目	・より高度な内容を扱う普遍教育科目 ・実践的・専門的に高度な内容を扱う専門科目
400	学士課程卒業レベルの科目	・学士課程で学修する最終段階の水準の科目 ・卒論ゼミ、卒業演習、卒業論文、卒業研究など
500	大学院博士前期課程（修士課程）・専門職学位課程レベルの科目	・大学院博士前期課程（修士課程）・専門職学位課程学生を対象とする大学院共通教育科目 ・実践的・専門的に極めて高度な内容を扱う大学院博士前期課程（修士課程）での授業科目 ・6年制学士課程、専門職学位課程において高度専門職に必要な極めて高度な実践的・専門的内容を扱う科目
600	大学院博士前期課程（修士課程）・専門職学位課程修了レベルの科目	・大学院博士前期課程（修士課程）・専門職学位課程で学修する最終段階の水準の科目 ・修士論文など
700	大学院博士後期課程・4年博士課程・後期3年博士課程レベルの科目	・大学院博士後期課程・4年博士課程・後期3年博士課程学生を対象とする大学院共通教育科目、研究科・学府・専攻内共通科目 ・大学院博士後期課程・4年博士課程・後期3年博士課程学生を対象とする講義型科目
800	大学院博士後期課程・4年博士課程・後期3年博士課程レベルの科目	・大学院博士後期課程・4年博士課程・後期3年博士課程学生を対象とする演習・実習型科目

900	大学院博士後期課程・4 年博士課程・後期3年博 士課程修了レベルの科目	・大学院博士後期課程・4年博士課程・後期3年 博士課程で学修する最終段階の水準の科目 ・博士論文・博士研究など
-----	---	---

○識別コード

識別コードは、授業科目を識別するものです。下二桁 00 から 99 までの数字で表されています。但し、数字の大きさが、その授業の難易度を示すものではありません。

学部／研究科／教育プログラム	学科／課程／専攻／科目区分	第1文字コード	第2文字コード
国際教養学部	国際教養学科	Z	A
	行動科学科/人文学科行動科学コース	L	B
	史学科/人文学科歴史学コース	L	H
	日本文化学科/人文学科日本・ユーラシア文化コース	L	N
	国際言語文化学科/人文学科国際言語文化学コース	L	I
	司書資格のための科目	L	Y
文学部	共通科目	L	X
	法学科	A	L
	経済学科	A	E
	総合政策学科	A	P
	共通科目	A	X
法経学部	法政経学科:法学コース	B	L
	法政経学科:経済学コース	B	E
	法政経学科:経営・会計系コース	B	M
	法政経学科:政治学・政策学コース	B	P
	共通科目	B	X
法政経学部	小学校教員養成課程	E	J
	中学校教員養成課程:国語科教育分野	E	K
	中学校教員養成課程:社会科教育分野	E	S
	中学校教員養成課程:数学科教育分野	E	M
	中学校教員養成課程:理科教育分野	E	R
教育学部	中学校教員養成課程:音楽科教育分野	E	O
	中学校教員養成課程:美術科教育分野	E	A
	中学校教員養成課程:保健体育科教育分野	E	H
	中学校教員養成課程:技術科教育分野	E	G
	中学校教員養成課程:家庭科教育分野	E	D
	中学校教員養成課程:英語科教育分野	E	E
	中学校教員養成課程:総合教育分野	E	F
	中学校教員養成課程:教育心理分野	E	P
	中学校教員養成課程:情報教育分野	E	I
	特別支援教育教員養成課程	E	N
	幼稚園教員養成課程	E	Y
	養護教諭養成課程	E	C
	スポーツ科学課程	E	U
	生涯教育課程	E	L
	共通科目	E	X
	数学・情報数理学科	S	S
	物理学科	S	P
	化学科	S	C
	生物学科	S	B
	地球科学科	S	G
	共通科目	S	X
理学部	建築学科/総合工学科建築学コース	T	A
	都市環境システム学科/総合工学科都市環境システムコース	T	B
	デザイン学科/総合工学科デザインコース	T	C
	機械工学科/総合工学科機械工学コース	T	D
	メディカルシステム工学科/総合工学科医工学コース	T	F
工学部	電気電子工学科/総合工学科電気電子工学コース	T	E
	ナノサイエンス学科	T	H
	共生応用化学科/総合工学科共生応用化学コース	T	G
	画像科学科	T	I
	情報画像学科/総合工学科情報工学コース	T	J
	総合工学科物質科学コース	T	K
	共通科目	T	X
	園芸学科	H	H
	応用生命化学科	H	C
	緑地環境学科	H	G
園芸学部	食料資源経済学科	H	E
	共通科目	H	X
	医学部	M	M
	薬学部	P	P
薬学部	薬科学科	P	S
	共通科目	P	X
	看護学部	N	N
看護学部	教養コア科目:学問への導入	G	A
	教養コア科目:副専攻	G	B
	英語科目	G	E
	初修外国語科目:ドイツ語	G	G
	初修外国語科目:フランス語	G	F
	初修外国語科目:ロシア語	G	R
	初修外国語科目:中国語	G	C
	初修外国語科目:朝鮮語(韓国語)	G	K
	初修外国語科目:スペイン語	G	S
	初修外国語科目:イタリア語	G	I
	情報リテラシー科目	G	T
	スポーツ・健康科目(実技科目)	G	P
	スポーツ・健康科目(講義科目)	G	H
	教養展開科目(学術研究の現場を知るⅠ・Ⅱ・Ⅲ)	G	V
	教養展開科目(学術研究の現場を知るⅣ)	G	W
	教養展開科目(国際性を高める、地域をつくる)	G	X
	教養展開科目(キャリアを育てる、千葉大学の環境をつくる、ジェンダーを考える、コミュニケーションリテラシー能力を高め)	G	Y
	教養展開科目(自然科学を学ぶ)	G	Z
	教養展開科目(学術研究の現場を知るⅠ・Ⅱ・Ⅲ)	G	V
	教養展開科目(学術研究の現場を知るⅣ)	G	W
	教養展開科目(国際性を高める、地域をつくる)	G	X
	教養展開科目(キャリアを育てる、千葉大学の環境をつくる、ジェンダーを考える、コミュニケーションリテラシー能力を高め)	G	Y
	教養展開科目(自然科学を学ぶ)	G	Z
	教養展開科目(学術研究の現場を知るⅠ・Ⅱ・Ⅲ)	G	V
	教養展開科目(学術研究の現場を知るⅣ)	G	W
	教養展開科目(国際性を高める、地域をつくる)	G	X
	教養展開科目(キャリアを育てる、千葉大学の環境をつくる、ジェンダーを考える、コミュニケーションリテラシー能力を高め)	G	Y
	教養展開科目(自然科学を学ぶ)	G	Z

学部／研究科／教育プログラム	学科／課程／専攻／科目区分	第1文字コード	第2文字コード
共通専門基礎科目	数学・統計学	C	M
	物理学	C	P
	化学	C	C
	生物学	C	B
	地球科学	C	E
留学生科目	留学生科目	J	J
人文公共学府	人文科学専攻(基盤文化コース／多文化共生コース)	D	A
	人文科学専攻(教育・学修支援コース)	D	B
	公共社会科学専攻(公共学コース)	D	C
	公共社会科学専攻(経済・経営学コース)	D	D
	公共社会科学専攻(Economics in English コース)	D	E
	共通基礎科目	D	X
人文社会科学研究科	地域文化形成専攻	I	A
	公共研究専攻	I	B
	社会科学研究専攻	I	C
	総合文化研究専攻	I	D
	先端経営科学専攻	I	E
	共通科目	I	X
専門法務研究科	法務専攻(3年コース)	K	S
	法務専攻(2年コース)	K	N
	共通科目	K	X
教育学研究科	学校教育学専攻	E	B
	高度教職実践専攻	E	Q
	共通科目	E	X
融合理工学府	数学情報科学専攻:数学・情報数理学コース	W	A
	数学情報科学専攻:情報科学コース	W	B
	地球環境科学専攻:地球科学コース	W	C
	地球環境科学専攻:リモートセンシングコース	W	D
	地球環境科学専攻:都市環境システムコース	W	E
	先進理化学専攻:物理学コース	W	F
	先進理化学専攻:物質科学コース	W	G
	先進理化学専攻:化学コース	W	H
	先進理化学専攻:共生応用化学コース	W	I
	先進理化学専攻:生物学コース	W	J
	創成工学専攻:建築学コース	W	K
	創成工学専攻:イメージング科学コース	W	L
	創成工学専攻:デザインコース	W	M
	基幹工学専攻:機械工学コース	W	N
	基幹工学専攻:医工学コース	W	O
	基幹工学専攻:電気電子工学コース	W	P
	共通科目	W	X
理学研究科	基盤理化学専攻:数学・情報数理学コース	S	S
	基盤理化学専攻:物理学コース	S	P
	基盤理化学専攻:化学コース	S	C
	地球生命圏科学専攻:生物学コース	S	B
	地球生命圏科学専攻:地球科学コース	S	G
	共通科目	S	X
工学研究科	建築・都市科学専攻:建築学コース	T	A
	建築・都市科学専攻:都市環境システムコース	T	B
	デザイン科学専攻:デザイン科学コース	T	C
	人工システム科学専攻:機械系コース	T	D
	人工システム科学専攻:電気電子系コース	T	E
	人工システム科学専攻:メディカルシステムコース	T	F
	共生応用化学専攻:共生応用化学コース	T	G
	共通科目	T	X
	環境園芸学専攻:生物資源科学コース	H	H
園芸学研究科	環境園芸学専攻:緑地環境学コース	H	G
	環境園芸学専攻:食料資源経済学コース	H	E
	共通科目	H	X
融合科学研究科	ナノサイエンス専攻:ナノ物性コース	Y	M
	ナノサイエンス専攻:ナノバイオロジーコース	Y	B
	情報科学専攻:画像マテリアルコース	Y	G
	情報科学専攻:知能情報コース	Y	C
	共通科目	Y	X
医学薬学府	医科学専攻	V	M
	総合薬品科学専攻	V	P
	共通科目	V	C
看護学研究科	看護学専攻	N	N
	看護システム管理学専攻	N	S
	共通科目	N	X
大学院共通教育科目	大学院共通科目	G	Q

学部／研究科／教育プログラム	学科／課程／専攻／科目区分	第1文字コード	第2文字コード
人文公共学府	人文公共専攻:人文科学コース	D	F
	人文公共専攻:公共学コース	D	G
	人文公共専攻:社会科学コース	D	H
	共通科目	D	Y
人文社会科学研究科	公共研究専攻	I	F
	社会科学研究専攻	I	G
	文化科学研究専攻	I	H
	共通科目	I	Y
融合理工学府	数学情報科学専攻:数学・情報数理学コース	W	A
	数学情報科学専攻:情報科学コース	W	B
	地球環境科学専攻:地球科学コース	W	C
	地球環境科学専攻:リモートセンシングコース	W	D
	地球環境科学専攻:都市環境システムコース	W	E
	先進理化学専攻:物理学コース	W	F
	先進理化学専攻:物質科学コース	W	G
	先進理化学専攻:化学コース	W	H
	先進理化学専攻:共生応用化学コース	W	I
	先進理化学専攻:生物学コース	W	J
	創成工学専攻:建築学コース	W	K
	創成工学専攻:イメージング科学コース	W	L
	創成工学専攻:デザインコース	W	M
	基幹工学専攻:機械工学コース	W	N
	基幹工学専攻:医工学コース	W	O
	基幹工学専攻:電気電子工学コース	W	P
	共通科目	W	X
理学研究科	基盤理学専攻:数学・情報数理学コース	S	S
	基盤理学専攻:物理学コース	S	P
	基盤理学専攻:化学コース	S	C
	地球生命圏科学専攻:生物学コース	S	B
	地球生命圏科学専攻:地球科学コース	S	G
	共通科目	S	X
工学研究科	建築・都市科学専攻:建築学コース	T	A
	建築・都市科学専攻:都市環境システムコース	T	B
	デザイン科学専攻:デザイン科学コース	T	C
	人工システム科学専攻:機械系コース	T	D
	人工システム科学専攻:電気電子系コース	T	E
	人工システム科学専攻:メディカルシステムコース	T	F
	共生応用化学専攻:共生応用化学コース	T	G
	共通科目	T	X
園芸学研究科	環境園芸学専攻:生物資源科学コース	H	H
	環境園芸学専攻:緑地環境学コース	H	G
	環境園芸学専攻:食料資源経済学コース	H	E
	共通科目	H	X
融合科学研究科	ナノサイエンス専攻:ナノ物性コース	Y	M
	ナノサイエンス専攻:ナノバイオロジコース	Y	B
	情報科学専攻:画像マテリアルコース	Y	G
	情報科学専攻:知能情報コース	Y	C
	共通科目	Y	X
医学薬学府	先端医学薬学専攻(医学領域)	V	F
	先端医学薬学専攻(薬学領域)	V	J
	先端創薬科学専攻	V	V
	共通科目	V	C
看護学研究科	看護学専攻	N	D
大学院共通教育科目	大学院共通科目	G	Q

大学院総合国際学位プログラム 修士課程 カリキュラム・ツリー

水準500

水準600

修士論文

2年

研究基盤科目

研究・倫理、研究
手法に関する学修
知識を修得

- ◎研究倫理
- ◎データサイエンス
- 環境科学と倫理
- 人の移動と倫理
- 科学技術と倫理
- 統計分析
- 質的分析等

学際認識科目

研究分野の知識を
修得するとともに学
際認識を深める

- ◎アイデアソンI
- ◎アイデアソンII
- 移民・難民研究特論
- 環境科学特論
- 科学技術社会特論
- デザイン思考論
- グローバル化と農業等

実践・演習科目

共同研究や現地実
践を通じて研究の発
展を深める

- ◎共同実践演習
- ゾーシャル／グローバル・インターンシッヅ
- ゾーシャル／グローバル・ボランティア
- TDS研究実践演習I
- TDS研究実践演習II等

研究基盤科目

自己設計専攻に基
づき、連係協力学府
の科目等を履修

- TDS課題探求I
- TDS課題探求II
- 大学院人文公共学府及び大学院融合理工学府指定科目等

研究指導・修士論文

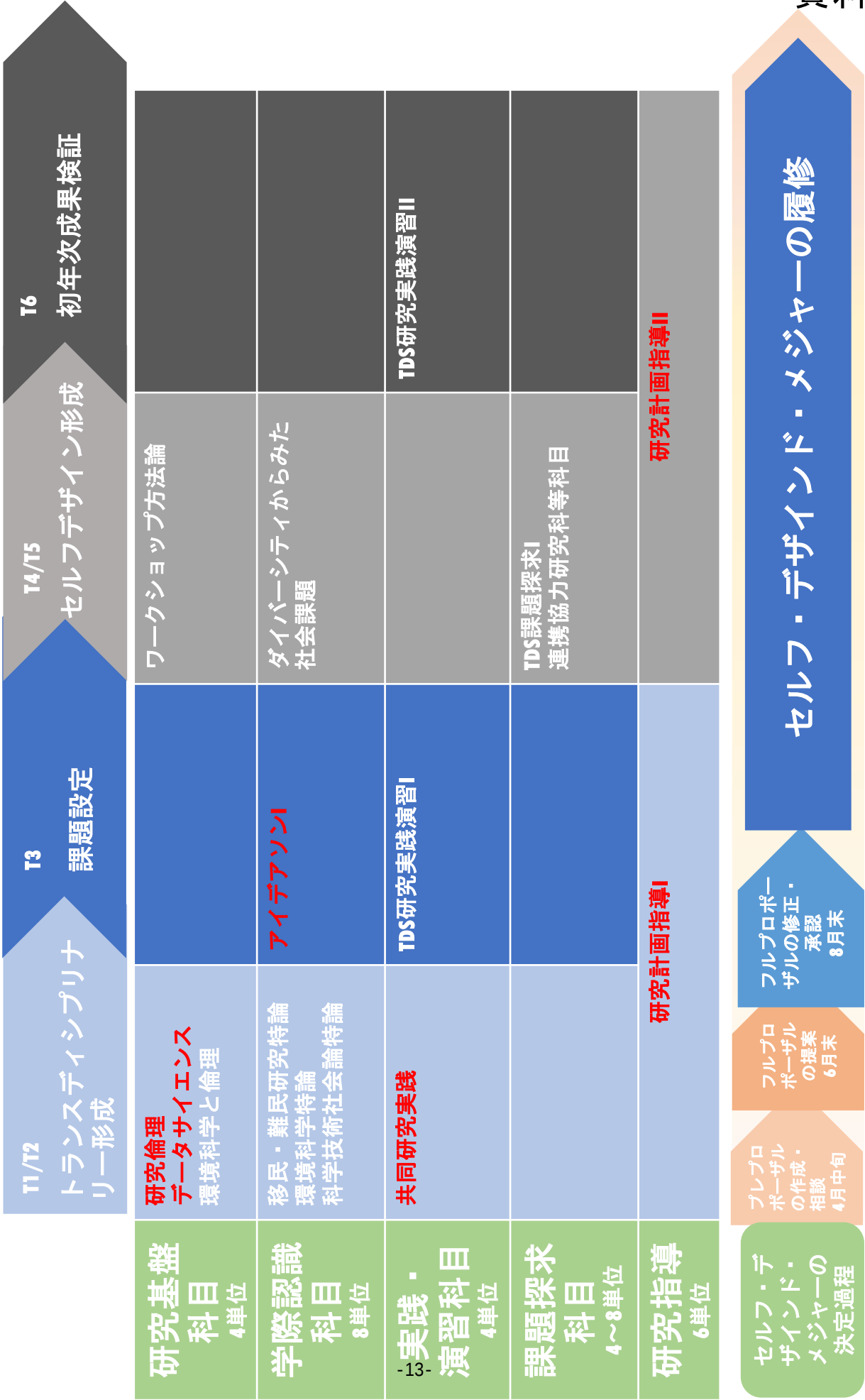
自己設計専攻に基づく研
究計画立案と継続的な研
究指導

- ◎論文指導II
- ◎論文指導I

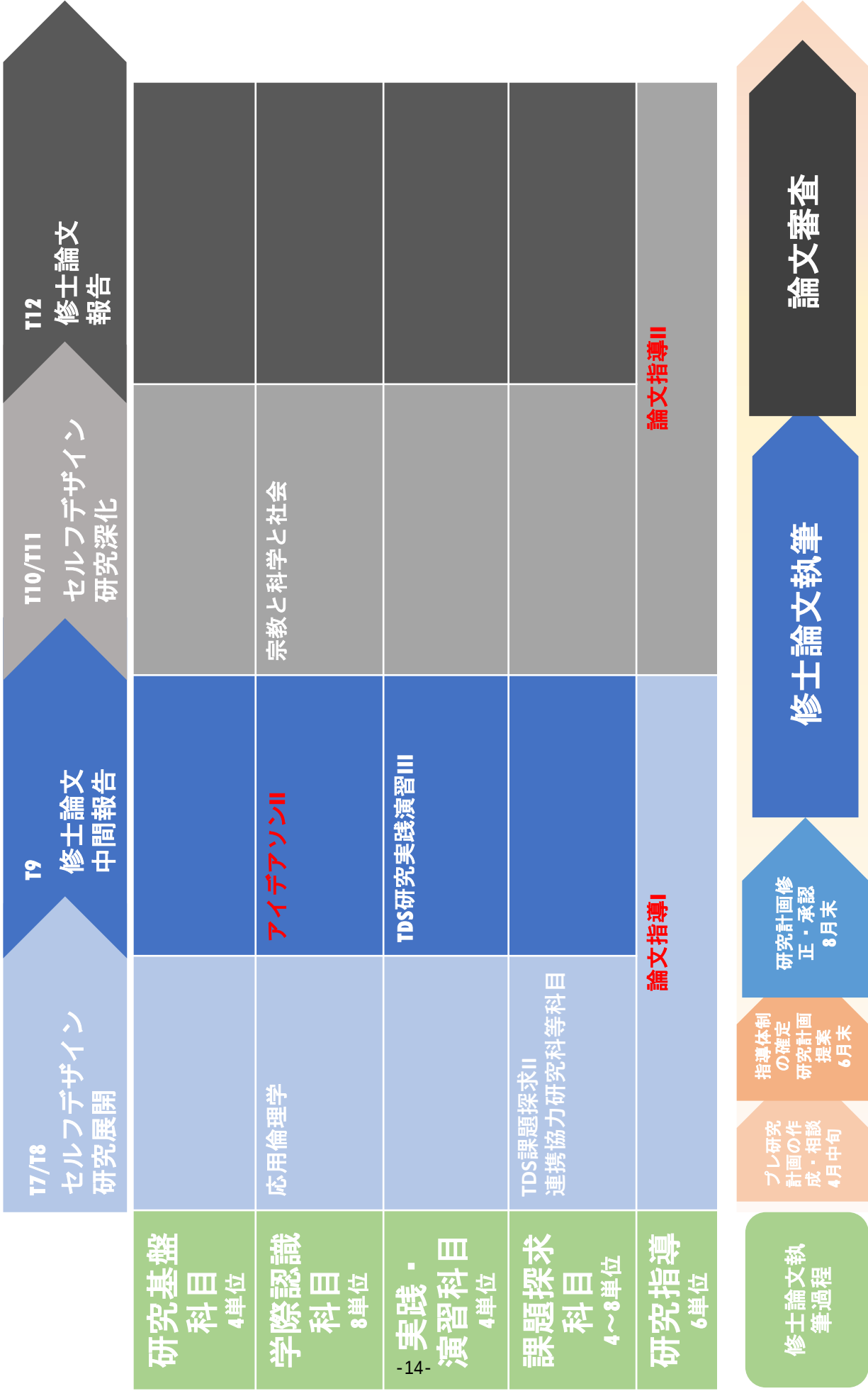
- ◎研究計画指導II
- ◎研究計画指導I

1年

修士課程一年次：学習プロセスのイメージ



修士課程二年次：学習プロセスのイメージ



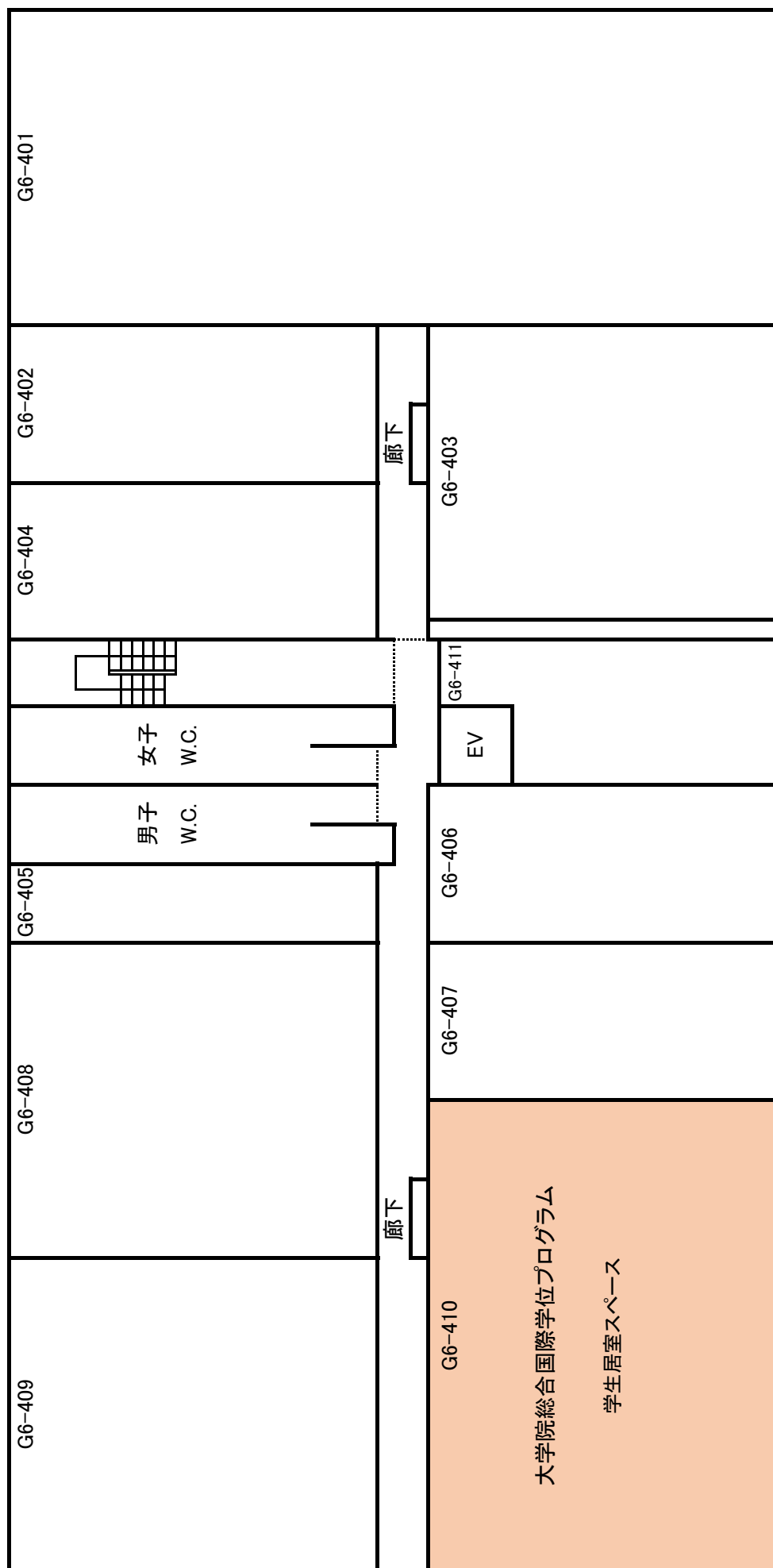
「T」はターム（1タームは8週間）

赤字は必修科目、黒字は選択必修科目

セルフ・デザインド・メジャーの評価項目に係るルーブリック

項目／水準	4（優れている）	3（水準を満たしている）	2（課題がある）	1（不十分である）
タイトル	タイトルは研究の内容を適切にあらわしている	タイトルは研究の内容を適切にあらわしているが、一部変更が必要である	研究内容の一部見直しが必要のため、タイトルも一部変更が必要である	研究内容の大幅な見直しが必要のため、タイトルも大幅な変更が必要である
研究計画の目的	研究計画の目的は明確かつ適切に記述されている	研究計画の目的はおおむね適切に記述されている	研究計画の目的自体に一部重大な変更が必要である	研究計画の目的自体に大幅な変更が必要である
学術的意義	学術的意義は明確かつ適切に記述されている	学術的意義はおおむね適切に記述されている	学術的意義の記述自体に一部重大な変更が必要である	学術的意義の記述自体に大幅な変更が必要である
現代的意義	現代的意義は明確かつ適切に記述されている	現代的意義はおおむね適切に記述されている	現代的意義の記述自体に一部重大な変更が必要である	現代的意義の記述自体に大幅な変更が必要である
社会的意義	社会的意義は明確かつ適切に記述されている	社会的意義はおおむね適切に記述されている	社会的意義の記述自体に一部重大な変更が必要である	社会的意義の記述自体に大幅な変更が必要である
タームごとの研究計画	タームごとの研究計画は明確かつ適切に記述されている	タームごとの研究計画はおおむね適切に記述されている	タームごとの研究計画自体に一部重大な変更が必要である	タームごとの研究計画自体に大幅な変更が必要である
履修科目 単位修得計画	単位修得計画は明確かつ適切である	単位修得計画はおおむね適切である	単位修得計画自体に一部重大な変更が必要である	単位修得計画自体に大幅な変更が必要である

【西千葉キャンパス総合校舎6号館4階】



千葉大学における多様なメディアを高度に利用して行う授業に関する要項

(趣旨)

第1条 この要項は、千葉大学学則第36条第2項及び千葉大学大学院学則第28条に規定する、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる授業の実施について必要な事項を定める。

(定義)

第2条 この要項において、「メディア授業」とは、1回の授業の開始から終了までの全時間に渡り、インターネット及び学習管理システム(LMS)等を利用して、文字、音声、静止画、動画等の多様な情報を一体的に扱うもので、平成19年文部科学省告示第114号(平成13年文部科学省告示第51号の一部改正、平成20年4月1日施行)において定められている次に掲げるいずれかの要件を満たし、対面授業に相当する教育効果を有すると認められるものをいう。

- 一 同時かつ双方向に行われるものであって、かつ、当該授業を行う教室等以外の教室、研究室又はこれらに準ずる場所(以下「教室等以外の場所」という。)において履修させるもの(同時双方向型)
 - 二 前号以外で、毎回の授業の実施に当たって、指導補助者が教室等以外の場所において学生等に対面することにより、又は当該授業を行う教員若しくは指導補助者が当該授業の終了後すみやかにインターネットその他の適切な方法を利用することにより、設問解答、添削指導、質疑応答等による十分な指導を併せ行うものであって、かつ、当該授業に関する学生等の意見の交換の機会が確保されているもの(オンデマンド型)
- 2 この要項において、「メディア授業科目」とは、前項に規定するメディア授業が全開講回数の半数以上となる授業科目をいう。

(メディア授業実施における遵守事項)

第3条 メディア授業の実施においては、次に掲げる事項について遵守することとする。

- 一 学生の本人確認を行い、その履修状態を把握すること。
 - 二 成績評価において、学修の成果を適正に把握すること。
 - 三 授業コンテンツの作成にあたり他人の著作物を利用する場合は、著作権者から許諾を得る等、著作権法に基づき適切に対応すること。
 - 四 授業形態、各回の授業計画、担当教員との交流方法等の詳細について、当該授業科目のシラバスに明記する等、学生に事前に周知すること。
- 2 前項に規定するもののほか、前条第1号に規定するメディア授業(同時双方向型)の実施については、以下を遵守することとする。
- 一 同時かつ双方向で行うこと。
 - 二 教員と学生が、互いに映像・音声等によりやりとりを行い、また、学生が教員に質問をする機会を確保するなど、対面授業に近い環境で行うこと。

3 第1項に規定するもののほか、前条第2号に規定するメディア授業(オンデマンド型)の実施については、以下を遵守することとする。

一 設問解答，添削指導，質疑応答等による十分な指導を，毎回の授業の実施に併せ行うこと。

二 LMS 等に掲示板を設け，学生がこれに書き込めるようにするなど，当該授業に関する学生の意見交換や教員に対する質問の機会を確保すること。

(メディア授業科目開講部局等の手続き)

第4条 第2条第2項に規定するメディア授業科目を開講する場合は，授業科目担当教員から事前に当該授業科目を開講する部局等の長に申請し，承認を得るものとする。

(雑則)

第5条 第2条第1項に規定するメディア授業を含む科目を開講する部局等においては，この要項及び「千葉大学メディア授業実施ガイド」に定めるもののほか，必要な事項について定めることができる。

附 則

この要項は，令和元年10月1日から実施する。

スマートラーニングの実施に関する基本方針

学修時間の増加や留学促進等を図ることを目的として、遠隔授業やe-ラーニングにより、学生が時間及び場所に制約されることなく授業の受講を可能とする「スマートラーニング」を以下のとおり実施する。

1. スマートラーニングにより実施する授業について

スマートラーニングにより実施する授業については、千葉大学における多様なメディアを高度に利用して行う授業に関する要項に基づき実施するものとする。

なお、当該授業は大きく分けて以下の2つの種類がある。

○同時双方向型

TV 会議システム、Web 会議システム、チャットツール等を用いて、遠隔地にいる学生が授業にリアルタイムで参加するもの。大人数授業の複数地点同時配信（例：西千葉・亥鼻・松戸の3地点配信等）や海外大学との討論形式の授業のほか、キャンパス外での実習中における指導や論文指導等の少人数授業が主に想定される。

○オンデマンド型

LMS 等を用いて、予め制作した講義動画や資料等をパッケージ化し、本学学生向けに配信することにより、対面授業の一部または全てを代替するもの。授業内容が例年あまり変わることのない講義型の授業や、演習・実験・実習の事前・事後学修が主に想定される。

※オンデマンド型授業を実施するための具体的な作業等については、「千葉大学 メディア授業実施ガイド」を参照。

2. アドバイジング人材の配置について

スマートラーニングにより授業を実施する場合には、その毎回の授業について質疑応答等による十分な指導を併せて行うものとし、必要に応じて、担当教員による指導の下、ティーチングフェロー（TF）、ティーチングアシスタント（TA）等を指導補助者として配置する。

指導補助者を配置し指導を行う場合には、当該授業を実施する部局におけるTF・TA配置計画に基づき必要人数を配置するとともに、指導補助者を配置する時間帯を予め決めて対応するなどにより、受講者との質疑応答等を効率的に行うものとする。

なお、必要な指導補助者が可能な限り配置できるよう、必要経費の充実化を図る。

3. スマートラーニングの実施体制について

スマートラーニング実施に係る具体的な計画等の策定や授業の映像コンテンツ制作に係る支援等を行う組織として、専任の教職員、技術職員（外部委託）等により構成されるスマートオフィス（仮称）を令和2年度に設置する。

なお、令和元年度におけるスマートラーニングの実施に向けた支援等については、教育企画課及びアカデミック・リンク・センターにより対応することとする。

4. スマートラーニングの実施目標について

千葉大学における多様なメディアを高度に利用して行う授業に関する要項第2条に定める「メディア授業科目」について、以下のとおり設置することを目標（最終目標100科目）とする。

なお、各年度における科目数は、当該年度の翌年度の設置に向け、映像コンテンツの制作等を行う科目数とする。

- ・令和元年度：10科目（普遍教育科目の国際コア科目及び地域コア科目並びに各学部において1～2科目程度）
- ・令和2年度：20科目（数理・データサイエンス科目及び各学部において1～2科目程度）／累計30科目
- ・令和3年度：30科目（各学科・コースにおいて1～2科目程度）／累計60科目
- ・令和4年度：40科目（各学科・コースにおいて1～2科目程度）／累計100科目